
平成30年 第18回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成30年 9 月 12 日 (水曜日)

議事日程 (第 2 号)

平成30年 9 月 12 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。町民の皆様には、早朝より定例会一般質問の傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから平成30年第18回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております。3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 町内の児童・生徒への不審者対策を問う

2. 通学路に接する民間のブロック塀については調査点検は行われているか問う

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。改めまして皆様、おはようございます。

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

さて、事前に通告しています質問の内容について御説明申し上げます。

大項目1番の質問は、町内の児童・生徒への不審者対策についてが一つと、2項目について質問いたしますので、答弁は大項目ごとお願いいたします。

それでは、私は平成17年から現在まで13年間、小学校の校門前で朝7時半から8時までほとんど、毎日児童たちと朝の挨拶を交わしながら楽しく交通安全指導を行っていますが、近年各地で特に女子児童を狙った大変悪質な事件をテレビや新聞等で見聞きいたします。

3件ほどちょっと紹介いたしますが、1件目は、平成17年に栃木県今市、これは今の日光市ですかね——で、小学1年生の女儿が誘拐され殺された事件が発生いたしました。

2件目は、平成29年3月に千葉県松戸市でベトナム国籍の小学3年生が絞殺されて発見されましたが、逮捕された犯人は何と小学校の保護者会の元会長、見守りも行ってたということでびっくりいたしました。私たち子ども見守り隊も大変衝撃を受けました。これは余談でございますが、被疑者逮捕の翌日の朝、6年生の女儿から私の腰の付近をぼんぼんとたたかれて、「おっちゃんは大丈夫だろうね」としみじみ私の顔を見て校門をくぐって行きました。児童にとっても衝撃の大きい事件だったことと思いました。

それから3件目の事件は、今年の5月ですね、これは皆さんまだ記憶に新しいと思いますけど、新潟県で発生した車を使い車内で命を奪い鉄道の線路に遺棄したということです。

この3つの事件を紹介しましたが、何とこれを書いているとき8月1日に、福岡市博多区の路上で9歳の女兒を誘拐しようとして31歳の男が逮捕されました。

いずれもかわいい盛りの女の子です。全国民がこのような残忍な犯人たちを決して許すことはできないことだろうと思われました。同時に学校関係者並びに保護者の皆様も、学校の安全について再度真剣に考えられていらっしゃるのではないかと思います。

そこで私たちが住む平和で安全と思っている、この町内でも危険と思われる通学路がかなり存在しているのではないかと危惧しております。そこで当町の児童生徒は登校時の注意事項をどのように指導されているのか伺います。

特に低学年児童です。特に児童は登校時は集団で登校し、さらに見守り隊の皆様も各所で交通安全指導を行っているので余り心配はないと思いますけど、問題は下校時についてでございます。授業の関係で高学年と低学年の下校時に差があり、時々低学年生が1人か2人でとぼとぼと、私は本郷でございますので、本郷の鬱蒼とした大きな森の中の通学路を帰宅する姿を見ますが、危険だと思われるところを通り抜けるまでは大変心配しております。私も時間の許すときは、愛犬の運動を兼ねて後ろから距離をあけてついていっています。この現状をどういうふうに思われますか、伺います。

それから、2問目の質問でございますが、2問目は、保護者に対しては日ごろから子供の安全についてはどのように注意喚起がなされているかを伺います。

子供を見守るため、いろいろな努力をされているのは十分理解していますが、児童の下校時は登校時より極端に見守り隊が少ないのは確かです。地域で仕事をリタイアされ、時間のゆとりをお持ちの方、男女区別なく発掘して見守りをお願いすれば、大変大きな力になると思いますが、いかがでしょうか。何か妙案でもあれば、よろしく願いいたします。

以上で大項目の質問を終わりますので、教育長、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、森田議員の質問の町内の児童・生徒への不審者対策を問うについて答弁いたします。

まず、1点目の児童生徒の登下校時の注意事項等についてです。

まず、答弁に入ります前に、この場をお借りして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

日ごろから地域の皆様や特に見守り隊の皆様には、登下校時の児童生徒の安全対策に大変御協力いただいていることを本当に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

小中学校では、日ごろから児童生徒に対して一人で行動しない、登下校は複数で行うこと、気になることは必ず家族や教師に話すよう指導が行われています。

また、警察の御協力により、不審者対応の指導をしていただき、不審者情報の連絡が学校にあった場合はスクールサポーターに報告し、内容によってはパトロールを要請して対応しております。

中学校では事案によっては生徒を待機させ、下校時は保護者に迎えに来てもらう、あるいは通学路を教師が見回りするなどの対策を行っているところです。

また、本郷地区とそれから大堰地区には青パト、放課後回っていただいているところでございます。

次に、2点目の保護者への注意喚起について答弁いたします。

保護者への注意喚起につきましては、「安全確保に関する文書」の配布、「安心メール」等での情報提供を行っているところです。

また、本年度ですけれども、各小学校にはPTAの御理解のもとに学校防犯システム「ツイタもん」を導入予定となっております。このシステムは既に全国約400校、福岡県内で120校以上の公立小学校が導入しております。このシステムは既に全国約400校、福岡県内で120校以上の公立小学校が導入しております。児童が専用のICタグをランドセル等につけて登下校しますと、その登下校の履歴と防犯カメラの映像が学校にある専用パソコンに記録されるというシステムでございます。「ツイタもん」専用のICタグ自体は保護者に申し込みを行っていた時点から児童に6年間無料で貸与されます。防犯カメラやパソコンの設置についても、現在無料で設置を行われています。より多くの保護者の方にお申し込みいただけることを希望しております。

ただ、このような対策をとりましても、先ほど森田議員のほうから御紹介がありましたような犯罪を完璧に防ぐことはなかなか難しいとは思いますが、このようなシステムを御利用いただきながら登下校の安全を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今、教育長から御説明いただきました。ありがとうございました。

私も今よく見てみますと、子供が防犯ベルですかね。「ビー」とすると、あれをほとんど持っていないような感じがしているんですよ。そして、例えば子供持っておる人に、ちょっと貸してという、もう電池が切れておるといようなことばかりだったから、これはどっかで私も読んで、「ICタグが付けられれば一番いいのかな。」と思っておりました。今そういう回答得まして本当ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

あとにつきましては、今——あ、それから、もう一つの大事なことをちょっとお尋ねしたいと思ったんですけど、青パトにつきましては、先日、小郡と大刀洗の安丸町長とが写真に載って、

警察のほうでパトロールの話があつとったようでございますが、本郷と大堰はパトロールやっているんですね。なぜ大刀洗と菊池のほうがないのは、どういう理由でございますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 青色パトロールにつきましては、現在大堰、本郷のPTAのほうの活動として、うちのほうの青パトをお貸しして、下校時の安全の見守りという形で通学路を回っていただいています。今のところ大刀洗と菊池小学校のほうは、PTAのほうの取り組みとしては行われていないという形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今いろいろ、話しましたが、行っていないということで、それでいいんですか、答えは。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） PTAの活動ですので、こちらが強制できない部分もございますので、御協力はお願いしておりますが、今のところ大刀洗と菊池小学校のほうは行っていない状況です。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 何度も質問しても、どうせ堂々巡りでしょうから、わかりました。では、1項目めはこれで終わります。ありがとうございます。

次に、第2項目めに入りますが、2項目めは、例のブロックです。大阪で大きな事件が起きて、4年生の娘がたまたまそこを通過しておりまして、被害というか災難に遭ったという悲しい事故が発生いたしております。

これにつきましては、国か県か知りませんが、すぐ各学校に通達か何か来たんだと思いますけど、大刀洗町のすぐ小学校4校を緊急点検なされた結果、菊池に問題があると、菊池小のプールの壁に問題があるということで、早速点検され、すぐ工事がなされて、このごろ私も横を通ってみたら立派になっておりますので、本当それ安心いたしました。

ただ、問題は、今学校の問題だけでおっしゃっておりますけど、どうも私たちが非常に一生懸命になって推進したグリーンベルトとか白線、そういうものを子供たちは通りなさいということで指導なされておりますけど、どうもその付近に私たちが目で見ても、「ここは危なかじやなかろうか」というようなブロックがあるわけなんです。そういうブロックについては、町としては点検はする意思があるんでしょうか。そこをお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

小学校の通学路のブロック塀については、平成17年の福岡県西方沖地震の後に、福岡県が各小学校付近の民間ブロック塀の調査点検を実施しています。

また、中学校の通学路のブロック塀についても、今年の大阪府を中心とした地震でブロック塀が倒壊した事案を受け、久留米県土整備事務所建築指導課が8月から9月にかけて、中学校付近の通学路の民間ブロック塀の調査点検を実施しております。

大刀洗町としましては、今回の大阪での地震を受け、啓発としてブロック塀の適切な維持管理や安全対策についてリーフレット等を配布するとともに、町ホームページや広報により注意喚起を行ったところであり、今後もリーフレットを隣組回覧するなどにより注意喚起を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） たまたま、そのお話を考えながらずっといろいろ文書を作っていたんですけど、きょう西日本新聞の地域からの提言ということが、ちらっとこういうふうに出ておりましたですけども。やはり住民が行政ばかりに頼るんじゃなくて、そこそこの住民が自分たちでいろいろ回ってみて、危ないところがあれば注意喚起する、そして行政に相談するというようなふうな指揮をとったらどうかということが要点として書いていらっしゃったんですが、本当に私もそういうふうに思います。今後ともひとつブロック塀のほうよろしくお願いします。

地震というのはどうか分かりませんが、大きな台風がこのごろ来ておりますし、大刀洗のほうはもう地震よりも台風が怖いと思います。台風が来れば、よく見てみるとブロックばかりじゃなくて、屋根の瓦がずれて、ちょうど真下に落ちるんじゃないかというのも私の地区でも見ます。そういうのも一緒に点検していただきたいと思います。もし点検要員がおらないということであれば、私たち見回り隊が十分協力いたしますので、よろしく願いしときます。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、9番、高橋直也議員、発言席からお願いします。

なお、高橋議員より資料配付の申し出がっておりますので、許可いたします。しばらくお待ちください。

それでは、高橋議員。高橋議員。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. 「平成30年7月豪雨」災害について

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。

まず冒頭に、今回の豪雨災害、また北海道地震で被害を受けられました皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告に従い関連事項も含め、随時質問を行ってまいります。

1点目の質問ですが、避難指示までの経緯などについてです。今回町で避難指示が菅野校区、床島校区、高食、鳥飼、西原、栄田、稲数校区の7地区に、対象世帯675世帯、1,841名に発令されましたが、避難指示が出るまで時系列でどのような情報をどのように町民へ伝達されたのか、お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長から説明させます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課重松でございます。

それでは、高橋議員の御質問の「平成30年7月豪雨」災害について、時系列について御説明申し上げます。

まず、災害発生の前の7月5日、木曜日からの分で御説明いたします。

7月5日、木曜日、12時21分、気象台より大刀洗町に大雨・雷雨・洪水注意報が発令されました。それに伴い町としては、警戒準備体制の体制を整っております。14時、建設課職員により河川巡視を行っております。15時、大刀洗川の野間橋付近の道路が一部冠水したために通行止めを実施、17時30分、県道53号線、これは久留米筑紫野線です。大刀洗川の越水により冠水が始まり、18時、片側通行止めとなっております。その後、19時に全面通行止めとなっております。

翌日、7月6日、金曜日、午前7時59分、気象台より大刀洗町に洪水警報が発令されました。それに伴い町としては、水防警戒本部体制へ移行しております。13時45分、気象台より大刀洗町に大雨警報が発令されました。町内巡視をしている中で、大刀洗川の菊池校区にあります仕解田橋付近で越水したために通行止めとしております。午後2時50分、小郡学園及びナフコ東側を通行止めとしております。午後3時、第1回災害対策本部を開催し、佐田川及び小石原川の水位上昇に伴い、小石原川左岸の7行政区、申し上げますと、栄田地区、稲数地区、菅野地区、高食地区、床島地区、鳥飼地区、西原地区の7行政区に避難勧告を発令しております。午後3時30分、避難勧告発令にあわせて、中央公民館に避難所を開設しております。午後5時30分、第2回の災害対策本部を開催し、今後の対応と体制を協議しております。

午後5時45分、床島区長から直接町のほうに要請があり、床島地区に避難指示の発令の依頼がありましたので、すぐさま床島地区に避難指示を発令しております。午後6時、消防団による床島区への内水排除の依頼がありましたので、消防団、ポンプ車2台を派遣しまして、床島区の

内水氾濫防止のための排水作業を開始しております。午後6時35分、県道743号線、中尾大刀洗線及び大刀洗診療所北側及び県道久留米筑紫野線西側町道が全て通行止めとなりました。午後6時50分、大刀洗川が久留米運送南側付近の左岸が決壊し、濁流が田畑に流入しております。避難所においては、避難者の増加に備えて中央公民館だけでは入り切れず、健康管理センターを避難所として開設しております。

午後7時、小石原川が氾濫水位に達したために、また本郷頭首工の上流付近で左岸が越水により堤防洗掘の情報がありましたので、小石原川左岸の床島区を除く6行政区に避難指示を発令しております。午後7時11分、气象台より大刀洗町に大雨特別警報が発令されました。午後7時30分、第3回の災害対策本部を開き、現状の情報収集及び今後の対応、役割分担を協議しております。

午後8時、避難者の増加に伴い、中央公民館、健康管理センターだけでは入り切れずドリームセンターも開設し、避難所を開設しております。午後11時55分に床島地区が派遣依頼しておりました国土交通省のポンプ車、排水作業するポンプ車がようやく到着し、床島地区の内水排除を開始しております。

翌日、7月7日、土曜日、朝というか午前1時ですけども、第4回の対策本部を開き、現状の確認及び今後の体制を協議をし、同日土曜日の朝8時、第5回の災害対策本部を開き現状確認、巡回調査の協議を行っており、同日午前8時10分に大雨特別警報が解除されております。

以上が避難指示までの経緯でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それでは、避難指示を発令する前後で、町民の避難状況はどうだったのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 町民の避難状況でございますけども、15時、午後3時に7行政区に避難勧告を発令しましたけども、それ以前については避難の問い合わせ及び避難者はございませんでした。

15時に避難勧告を発令し、全区長及び民生委員へ連絡し、町内を広報車で回ったところ、その後、避難者が中央公民館のほうに来られたという状況でございます。

避難者につきましては、午後3時半、4時ぐらいからぼつぼつ避難者が来られて、最高が夜中の12時だったと思いますけども、299名の方が避難に来られてあります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 私は、今回避難指示を発令するタイミングが少し遅かったのではな

いかと感じております。7月5日、12時20分に警戒待機体制を配備し、翌日6日、7時59分、警戒準備体制に格上げされ、また同日約7時間後に災害対策本部体制を配備しております。

そして菅野、床島、高食、鳥飼、西原、栄田校区、稲数校区へ避難勧告を発令していますが、私はこの時点でもう既に避難勧告ではなく避難指示を発令すべきだったと思っております。

お手元の資料をちょっと見てください。配備体制の中で、警戒準備体制、次に水防警戒本部体制、そして水防本部体制、そして災害対策本部体制と順に危険度が上がっていく中での配備体制がありますが、今回警戒準備体制から災害対策本部体制に格上げされるまで約半日、約7時間で災害対策本部に格上げされております。それだけ物すごい雨量が短時間に降ったことがわかります。

町民からは、避難の際、河川が増水し、恐怖を感じた。また、豪雨で避難が難しかったなどの声を多数聞いています。もう少し早いタイミングであれば、危険地域の住民が安全・安心に避難所に避難することが可能だったのではないのでしょうか。今回の豪雨災害で町での人的被害はなかったものの、これが多くの場所で浸水し、避難もままならない状況であれば、人的被害が出る可能性は容易に想像できます。今回の災害を振り返り、今後の避難へのあり方を再考する必要があると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 避難指示が遅かったのではないだろうかという御質問に対してお答えいたします。

まず、お手元、今配付されましたこの資料につきましては、平成30年度の水防計画の水防配備体制でございます。大刀洗町としては、大きな話になりますけども、基本的に河川の上昇を伴う場合には、基本的には水防計画で対応いたしますけども、ある程度水位が上昇した場合には、水防計画ではなくて、その水防計画の上位計画である大刀洗町地域防災計画のほうに基づいて、そのほうに体制が移行しますので、今回移行したのは7月6日の午後3時に災害対策本部体制へ移行しております。

それまでは、7月5日、木曜日から7月6日の午後3時までは水防計画に基づいて警備体制なりとっておりましたので、基本的には建設課のほうで河川の巡視及び道路の巡視をしまして、水位の確認及び道路の通行止め等の規制を行っております。

おっしゃるように、午後3時に避難勧告を発令したんですけども、午後3時に避難勧告を発令したときに、小石原川左岸の区長さん、7区長さんに全て連絡を入れたところ、区長さんのほうからは特に、「そうなのかな」とかそういう危機感があったような話は余り回答はなくて、「あ、そうですか」ということでしたし、午後3時時点では住民の方からも特に避難の連絡等は

ございませんでした。

ただ、その後、水位が徐々に上がってきましたので、町としては今後の水害対応で考えるべきは、やはり避難勧告を出す前に、一、二時間前に避難準備情報及び高齢者避難情報というのを流して、高齢者及び避難に準備のかかる方について、早めにそういう周知をすべきであるということとは課題として持っておりますので、今後対応をしていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それでは、関連しての質問ですが、避難勧告や避難指示を発令する際、情報を住民に伝達する手段として町の水防計画書の中に、第4章、通信連絡という項目があります。この中で、

非常時における通信連絡は、電話などにより行うものとして、連絡に当たっては確実に期するため、送受信者名、時刻、内容などの主要たる時刻を記録しておく。

とありますが、非常時に必ず電話がつながるという保障は私はないと思います。逆に命にかかわる緊急な連絡手段を民間企業の通信会社に頼り切るのもいかなものかと思っております。

実際、7月に建設経済委員会にて視察に行った南阿蘇村では、平成28年の地震災害の際、ある通信会社の携帯電話はつながったけれど、違う通信会社の携帯はつながらなかったなど各通信会社のレベルで連絡網が途絶えられ、自分が置かれている状況がわからなかったという不安と恐怖の実態を聞いてまいりました。

以前より何度もこの一般質問の場で申しておりますが、防災行政無線の戸別受信機を各世帯に配布してはいかなものかと思っております。仮に今回避難指示を出した7校区、約675世帯に戸別受信機を配備したとして、私なりにちょっと簡単に試算をしてみたのですが、戸別受信機が1台2万5,000円ぐらいとして、それに役場庁舎内の放送設備を設置しても、おおむね2,500万から3,000万円ぐらいの予算で行えると私は試算をしております。

毎年、梅雨の時期、水害の恐れに怯える地域住民との確実なホットラインをぜひ一日も早く確保してもらいたいと思っております。

また、平成29年度決算書に計上されているふるさと応援寄附金の積み立て額約2億4,000万円ほどございますので、この基金でこういう防災対策への活用をすることこそ、大刀洗町のことを愛し、寄附を行ってくれている人たちの多くの人たちも、こういった使い方を望んでいるのではないかと思っております。

どうぞ防災行政無線、戸別受信機の設置の検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 以前より高橋議員におかれましては、情報発信ということで戸別受信

機の設置は要望されてあったことは認識しております。町としては、平成31年度に戸別受信機導入に向けて検討はしております。ただし、全世帯というわけではなくて、基本的には行政の関係者ということで、区長さん及び民生委員さん等に全世帯の役職員の方に配布を検討しております。

ただ、行政防災無線につきましては、基地局を町に置くと膨大な費用もかかりますので、これはドリームスエフエムを利用して、月に一、二回のテスト点検、あと災害時にドリームスエフエムの電波を飛ばして戸別受信機を自動起動させまして町の情報流すと、そういうことをしていく準備を今しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ぜひ一日も早く多くの世帯に、この戸別受信機がつくことを願っております。

それでは、次に、避難所閉鎖後の対応などについて質問していきます。

先ほどの質問においては、避難指示が発令されるまでの経緯をお伺いしました。今度は、その後、住民が帰宅し始め避難所が閉鎖するまで、また災害対策本部が解散するまでの経緯をお教えてください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問についても、担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、避難所閉鎖後の町の対応につきまして、時系列に御説明いたします。

7月7日、土曜日です。午前8時11分、気象台より大刀洗町に大雨特別警報の解除が発令をされました。その後、午前9時に、職員30名を集めて災害の罹災証明発行に備え町内全世帯の住家の浸水状況の確認のために、町内15ブロックに分けて職員30名体制で町内の巡回を行い、床上浸水、床下浸水の調査を行っております。避難所においては、午前10時に避難者全員が帰宅をしたために避難所を閉鎖しております。

午後0時11分、気象台より大刀洗町に洪水警報の解除が発令されたため、災害対策本部を解散しております。ここで職員は解散をしました。ただ、その後、建設課においては、まだ水位が高かったために、また道路で何カ所か通行止め規制をしていたために、同日の夜9時半まで職員4名体制で町内の巡視及び待機をして継続していたところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 昨日の西日本新聞に、お隣の小郡市の記事が載っておりました。小郡市では災害対策本部の解散が早く、行政の役割が十分に果たせなかったと、改めて謝罪をしておりました。本町でも、大雨から1週間たった7月14日に今回の大雨の影響で、大堰校区の菅野橋が落橋しております。

やはり大雨、雨量が落ち着いたからと、すぐに災害に対する危機感を緩めるようなことなく、また被災者の問い合わせにもきちんと対応できるような、より一層の体制づくりに臨んでいただきたいと申し上げておきます。

次に、激甚災害指定などについて質問させていただきます。

国は、激甚災害指定の対象災害、平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の本激対象地域を全国とし、7月24日、閣議決定し、7月27日、公布施行しました。

当町においては、どの分野でどれぐらいの規模が対象して支援されるのか。また現在、対象者に対してどのように周知を行っているのか、お教えてください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問についても、担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、激甚災害指定について答弁いたします。

御存じだと思いますけども、激甚災害とは、被災地に対して特に財政支援が必要とする災害につきまして、「激甚災害指定基準」により国が認定する制度です。全国規模の災害を指定する場合と、局地的災害として市町村単位で指定する場合の2通りの指定がございます。

今回の「平成30年7月豪雨」では、全国規模の激甚災害として7月24日に閣議決定されております。激甚災害に指定されますと、農業災害復旧事業や公共施設災害復旧事業につきまして、国の補助率が上がるために被災者の受益者負担率が下がることとなります。

農地及び道路等公共施設災害等につきましては、担当課より説明をいたします。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） まず、公共災害につきましては、3分の2が国庫補助となっております。これが激甚災害によりまして補助率が上がるという仕組みになっております。過去5年間の情報といたしましては、通常3分の2の補助率が70から84%にかき上げをされております。

農林災害につきましては、通常50%の補助率でございますが、82%から95%となっております。

率の計算につきましては、今後事業費、税収入、受益者等による計算となるため、実際の補助率については、現段階では明確にはできない状況ではございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それでは最後に、地震、台風、洪水、土砂災害など、自然災害はいつでもどこで誰に起きてもおかしくありません。自然の脅威に人間が立ち向かうことは不可能かもしれませんが、こうした災害について正しい知識を持ち、慌てないで冷静に行動することで被害を最小限にとどめることが可能であります。

そのため常に防災意識を持ち、災害に備え身の安全を守る自助と地域と連携し、地域ぐるみで防災体制を確立する共助、また自治体で災害を事前に予測し、減災対策を行う公助が欠かせません。そして大切なことは、これまでの災害の記録を風化させないこと、過去の災害として終わらせず、その教訓をこれからの日々の防災につなげ、次の世代につなげていくことこそ、私たちができる最大の防災への取り組みと言えるのではないのでしょうか。

「天災は忘れたころに来る」、この言葉を胸に刻んで、今後の防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

これで今回の私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） これで高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。

なお、平田議員より資料配付の申し出がっておりますので、許可いたします。しばらくお待ちください。平田康雄議員。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 大刀洗川の増水対策について
2. 小・中学校における猛暑の中での授業対応について

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄でございます。

私は、大刀洗川の増水対策及び小・中学校における猛暑の中での授業対応の2点について質問いたします。

まず最初に、大刀洗川の増水対策について質問します。

毎年のことですけれども、今年も6月29日の豪雨で大刀洗川が増水しまして、県道久留米筑紫野線や野間橋近くの通学路が冠水、通行止めとなりました。大刀洗川が増水し、県道や通学路の通行がストップするのは、まあいつものことなのですけれども、このことに伴う影響というのはかなり大きいのではないかと思います。

図面をご覧ください。水が増水したのは、ちょっと真ん中に53という数字がありますけれども、ここが県道久留米筑紫野線でございます、おおむねこの矢印のところから、県道に水が大刀洗

川から流れて、ずっと下高橋集落の手前の緑のところですね、このあたりから下高橋のほうに流れこんでいると。その間が増水して通行止めとなるわけで、ナフコから下高橋までが通行となります。

もう1点の野間橋ですけども、一番上に工業団地というのがあります。工業団地のすぐ右のところに、大刀洗川からずっと曲がったところですね、そこに野間橋がありまして、ここが通学路となっておりまして、ここのところが毎年オーバーフローして通学できないというふうになっているわけでございます。

それで、大刀洗川が増水の影響でございますけども、1つは、先ほど言いましたように、県道久留米筑紫野線の交通がストップいたしまして、地域経済に多大な影響が出るということです。

2つ目は、これも先ほど言いましたけど、この野間橋ですね。通学路が冠水しまして、子供たちが通行できなくなるということです。

3つ目ですけども、堤防からあふれた水が農地あるいは農業ハウスに流入するというので、野菜の作付が困難になっていると、そういうことが挙げられます。

毎年梅雨時期になると、大刀洗川があふれて、濁流がこの久留米筑紫野線の上を流れまして交通がストップするということがありますけども、実は堤防の反対ですね。堤防の反対側も数カ所で水があふれておりまして、いつ堤防が決壊してもおかしくない状態が続いておりました。特に水があふれているのは、大刀洗川の上の工業団地の下にグリーンGというのがあるんですね。このあたりで水がずっとあふれておったわけです。それで、住民の間では、「あちこちで水があふれよるけん、いつか堤防が崩れるばい」と、そういった話が日ごろからささやかれていたわけでございます。

このような中で、7月6日、記録的な豪雨がございまして、野間橋の下流の堤防が決壊しまして、高樋区の農業ハウスが壊れ、栽培されたオクラに被害がありました。また、イチゴ苗も水に浸かって、病気の発生が心配されているところでございます。何と云っても、農地に大量の土砂が流入いたしまして水稻が全滅しただけなくて、この土砂の撤去ですね、これに対してかなりな経費がかかるのかなと思っております。

もう一度図面をご覧ください。まず被害が遭ったのは、その工業団地のすぐ下のところに①と書いてありますが、ここの堤防が壊れて、②のところのハウスに流入して、土砂もたまったということですね。

もう一つは、その斜線で引いたところの一番下に③とありますけども、この斜線で引いたところに水がたまりまして、この水が川でとめられますけども、ここのところに穴があいているわけですね。水門があって、水門から出た水が田んぼに流れ込むと。

1番目の写真が、一番上の写真が決壊した堤防で、このように堤防が決壊して水がハウスに流

れ込んだ。非常に臨機応変にすぐにこの堤防は修復されましたけど、でもやっぱり災害受けたハウス、なかなか元に戻らないと。土もいっぱい土砂が流れ込んでおりまして、今後の課題であります。

それから、3番目のところも、水門から水が物すごい勢いで流れますから、土がえぐれて土砂が水田にずっと流れ込んだということでございます。

実は私は大刀洗川改修促進期成会の委員を務めておりまして、毎年、大刀洗川の改修状況について県の職員から説明を受けているわけでございますけども、職員の説明では大刀洗川の改修工事は、計画に基づいて下流のほうから順次進めていると、改修をとということですけども、現在の状態で工事が進められた場合、かなりな時間がかかると思います。町政懇談会がずっと行われておりますけれども、その中でも町長は、20年はかかるだろうと言っておられまして、住民がびっくりしておりました。しかし、そう言われても、やっぱりいつの時期か工事は全て完了すると思います。

しかしながら、工事が完了しても、現状から判断した場合、大刀洗川が増水してあふれるという、この問題はとても解決しないんじゃないかと私は思っております。最近の雨の降り方が非常に尋常じゃなくて、まさに豪雨といいますかスコールといいますか、すごい状況で雨が降ります。こういうふうにも雨の降り方が変わってきたというのが、大刀洗川がオーバーフローする大きな要因だと一般的には言われておりますけども、しかしながら、それだけではないというふうに私は思っております。ほかにも幾つかの要因があると、私は思っているわけでございます。

1つは、大刀洗川上流の水田、これが住宅用地に転用されたことですね。これで水田の持つ貯水機能が大幅に失われたということが一つの原因だと思っております。図面をご覧ください。大刀洗川をずっと沿って、工業団地とか右に曲がって野間橋のそこ上のほうに行きますけど、その上が山隈地区でございますが、ここがもともとはいわゆる水田地帯だったんですけども、ほとんどが住宅に変わったということで、水田にたまる水が一気に流れているということだろうと思っております。

2つ目は、遊水地となっていた水田が商業地とか工業地にするために埋め立てられたということです。ちょうど図面のちょうど真ん中ぐらいにナフコというのがあります。大刀洗川、筑紫野線のそこ、このナフコのところがもともと遊水地で、水があふれたときにたまる場所でした。

それから、この工業団地ですね。ここも10ヘクタールあったんですけども、ここも遊水地、水がたまっていたわけですね。こういうところがずっと埋め立てられてきたということも、大きな要因となっていると思います。

それから3つ目としては、道路用地とするために、水路が埋め立てられたこと。これはもともと水路が大刀洗川から幾つか流れていたんですけども、圃場整備するときにそういったものが埋

め立てられたと。特に下高橋区の上のところを圃場整備されていますけども、大刀洗川から水が行くようになっていたけど、そういったところの水路がほとんど埋め立てられております。特に神社の横は全部水路でしたけど水路が埋め立てられたということが、大きな要因であります。

それから、もう一つ、ちょうど真ん中から下のところに鶴木橋というのがありますが、これ下高橋と鶴木の真ん中のところの橋ですけども、この図面をよく、非常にわかりにくいですけども、よく見てもらいますと橋桁が3分の2か4分の3のぐらいのところにあるんですね。これ上から見たら、今年改修されておまして一本の橋のように見えますけども、横から見るとこのようになっております。これはもともと橋が2つあるんですね。なぜかと言うと、川が狭かったから掘って広げられているんですね。そこが少し広がっていいんですけども、昔はそれでよかったかもしれませんが、今非常に豪雨で一挙に流れてきます、そこにごみがたまって、それで止めてしまうわけですね。こういったものが要因かなというふうに思っています。

さまざまな要因が考えられますけれども、現状で考えても、この雨の降り方を変えるというのはまず不可能でございます。それから、この鶴木橋の架け替え、改修されたばかりなんで、なかなか難しいかなと。水田の住宅への転用を抑えるということも、なかなか無理があると考えております。

そこで今後検討しなければならないのは、やはり遊水地となっている埋め立てを防止するとか、あるいは新たに遊水地を設けて、水が一度に流れないようにすると、そういうことじゃないかなと思っております。

次に、大刀洗川というのは県営河川であって、町独自の対策をとることは非常に難しいとは思いますが、やはり水があふれないようにするにはどうすればいいのかというふうな対策を検討して、対策の実現に向けて関係者を指導する、あるいは地域住民と協力しながら県に対してしっかりと要請していくと、これが町の役割かなと思っているわけでございますけども、そこで次の3点について質問したいと思います。

1点目は、大刀洗川の増水によって、毎年のように県道久留米筑紫野線や通学路の通行止めが発生している現状に対しまして、町としての考えはどうかということでございます。

2点目は、今回の大刀洗川の堤防決壊によって、どの程度の農業被害があったのかと、被害に対して、町としてはどのような対応されたのかというのが2点目です。

3点目は、洪水を予防するため、先ほど言いましたように、高樋区に遊水地を設けることはできないかという、この3点でございます。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目でありますけど、その前に大体、議員がいろいろ説明されたね、なかなか詳しいんであれですけども、いろいろ要望はしているけど、なかなか進まないというのが現実なんですね。

それで、まず1点目の通行止めとなっている現状に対する町の考えについてでありますけど、県道久留米筑紫野線は、大刀洗町の中でも交通量が多く重要な路線の一つとなっています。

また、大刀洗川に架かる野間橋については通学路に指定されており、通行止めに伴う迂回にはかなりの時間を要していると思われま。

このため町としましても、通行止めが起きないように現状を改善する必要があると考えており、福岡県に対し、「大刀洗川改修促進期成会」等を通じて、河川改修の要望を行ってきたところで。

しかしながら、河川改修については、下流から整理することが基本であり、現在、筑後川合流部から久留米市の西の宮橋までの1.9キロメートル区間が整備されていますが、大刀洗町校区の着工までには数十年かかる見込みであるため、現在河川内の浚渫等を実施していただいております。

次に、2点目の堤防決壊により、どの程度の農業被害があったか、また被害に対してどのような対応がなされたのかについてですが、今回の豪雨による町全体の農業被害は、現時点で把握しているものとして、水稻600万円、野菜等8,900万円、農業施設・機械等が860万円となっており、他にも用排水路の破損や法面崩壊など、様々な被害が出ております。

大刀洗川の堤防決壊による主な被害は、土砂が流入した農地が約5万5,000平方メートル、農業ハウス11棟、水路の損壊が2カ所です。

被害への対応についてでありますけど、まず作物被害に対しましては、各自で加入されている共済等で対応していただくことになります。

また、農業用施設や機械の被害に対しましては、国と県の補助事業を活用して、修理や買い替えの支援を行う予定です。この事業については、9月5日に農業者に対する説明会を開催しており、農業ハウスを80%、機械は50%の補助金が交付されます。

農地への土砂流入に対しては、国の農地災害復旧事業で対処することになります。水路等の被害に対しましては、緊急性の高いものは応急処置を施し、町で対応するものについては補正予算を計上しており、地元で対応していただく必要のあるものや負担金をいただくものに関しては、今後地元との協議を進めてまいります。

次に、3点目の洪水を防止するため、高樋区に遊水地を設けることはできないかということですが、遊水地を設けるには多くの土地所有者の同意や整備に係る予算、各機関や土地所有者等との協議などの課題があり、実現へのハードルは高いと認識しています。

しかしながら、先ほど述べましたとおり、大刀洗川の改修については、大刀洗町工区の着工までに時間を要するため、今回の大雨を受けて県において大刀洗川流域のいずれかの地域、遊水地を設けることが、治水対策として妥当かどうかについて検討されていると聞いております。町としましても、県の検討結果を注視してまいりたいと考えておるところであります。

平田議員からもこの質問がありましたので、昨日、念のために問い合わせをいたしております。検討して、こういう要望があるから聞き流すだけじゃなくて、ちゃんと検討してくれという、そういう申し入れをしているところであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それでは、再質問をします。

まず1点目ですけれども、大刀洗川は県営河川ですから県が管理されているということで、町としての直接的な対応というのは、やはり難しいとは思っております。

しかしながら、この川は大刀洗町を流れておりまして、災害があれば地域住民の生活に直接影響をするわけでございますので、やはり町としても何らかの対応策をやっぱり検討すべきであると私は思っております。

そこで質問ですけれども、今までに大刀洗川の増水問題に関しまして、町として何らかの対策、これを検討されたことはあるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 町が独自に対策をとすることは今までやってはおりません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 県営河川ですから、県のほうにお任せでと。特に一般的には丸投げじゃなくて、一応町と県が一緒になってやっているんだということでございますけれども、やはり管理者である県に対して、要請するというのは当然のことでしょうけれども、やはりどうしたらこの問題が解決するかという、そのぐらいの検討はして、その検討した結果を県のほうに要請していくという努力は必要かなというふうに私は思います。

次に、2つ目の農業被害に対する質問に移りたいと思います。

8月7日付の西日本新聞の報道によりますと、小郡市は、農作物や農業施設に被害を受けた農業者あるいは営農組織に対して、一律3万円の農業災害見舞金を支給すると発表されましたけれども、当町にもそんな制度はあるんでしょうか。もしなければ、そういった制度を設ける考えはございませんか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 平田議員の質問にお答えします。

小郡市で検討されているような農業者に対する見舞金を検討しておるかというような質問でございます。

まず結論から申し上げますと、見舞金については検討はしておりません。理由としましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、認定農業者あるいは農事組合法人、営農組合、そういった方々が対象とされております。そういった方々への限定的な見舞金よりも、被害に遭われた農業者に対する直接的な支援、営農再開または営農継続に向けた支援のほうが重要であると考えておりますので、見舞金については検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに限定的なものよりも、やはり広く本当に災害を受けた人を支援して、その人たちが営農に復帰するというのがやっぱり重要なと私も思いますけども。

昨年7月、大堰校区で農業災害が発生しましたが、そのとき私は、町独自の支援策はないのかと。ないのであれば、新たに支援策を設けることはできないかというような質問をいたしました。この質問に対しましては町のほうから、国、県の支援制度の詳細がわかった段階で検討したいと、そういった回答がございましたけども、この件についてはその後どうなったんでしょうか。当然支援策を設けること、この検討はされたと思いますけども、検討の結果はどうなったんでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 質問にお答えします。

昨年度の被害に対する町の独自支援が検討の結果、どうなったかという質問でございます。これについては、これも結論から申し上げますと、町独自の支援は行っておりません。理由としましては、昨年度の国、県の補助に関しまして、町の独自の上乗せ補助等が要件に入っておりませんでしたので、最終的に町独自の支援は行っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 先ほど町長のほうから高橋議員の質問に対し、農業災害に対する支援を80%なり50%するんだというふうな説明がありましたけども、農業機械ですね、この農業機械に対して町独自の支援策が設けられたと。その説明をされたということですが。そもそもこの80%の内訳ですね、国、県、町、少なくとも町はどれぐらい上乗せされるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、質問にお答えします。

先ほど町長の答弁にありました国、県による農業機械、ハウス等への補助に対する質問ござ

います。

まず、先ほど答弁にありましたように、農業用ハウスに対しては80%、これは国が50%、県が30%の補助率で補助がなされます。

次に、農業用機械についてですけれども、これは国から50%のみの補助でございます。これに対する町の上乗せ補助等を考えておるかということですが、考えております、検討をしておるところです。

理由としましては、この国の補助を受けるための要件がございまして、国の補助50%に地方公共団体、つまり県または町が上乗せ補助をすること、それがない場合は、農業者自身が金融機関から融資を借りて残りの部分を負担することということが要件になっております。

ただし、この融資に関しましては、農業者の方にとってはハードルが高いものでございまして、審査があつたりあるいは手続が煩雑であつたり、何と言っても借金でございますから、これがネックになりまして昨年度は補助事業に取り組まない農業者の方が多数いらっしゃいました。そういったことを踏まえまして、今年に関しましては町で上乗せ補助をしまして、要件を満たすことで農業者にとって使いやすくすることを考えております。

補助率に関しては、これは12月の補正予算で計上する予定ですので、現時点ではっきりしたと補助率は申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 被災した農家が、本当に私見てまいりましたけども、呆然として、どうしようかと心配しておりましたけども、やはりそういった機械あるいは施設でもそういった支援策が受けられれば、農家にとっては非常に心強いかなというふうに思います。

国、県あるいは町の補助を受けながら、農家がしっかりともとの状況に戻れるように、しっかりと営農を続けられるようになってもらえればいいなと思います。

次に、3つ目の遊水地に関する質問をいたします。

大刀洗川の増水に関しましては、私は3つの対応策があるんじゃないかというふうに考えております。

1つは、下高橋とナフコの間向西に向けて水路を掘って水を下流流す方法でございます。図面をご覧ください。大刀洗川があつて、その横に県道筑紫野線がありますけども、この大刀洗川、県道筑紫野線を通してずっと小郡のほうに水路を掘って下流に流していくという方法ですね。

それから、2つ目は、堤防から、右側ですね。増水した右のほうの堤防から右のほうの広い水田のほうに流して、この水田全体を遊水地として活用するという方法ですね。これはナフコから鶴木のあたり、どこかこの辺に水門か何か設けて流すか、あるいは工業団地に今この決壊した堤

防がありますけども、これから下の辺へずっと白い線があります、これ道路ですけども、この横に小さな水路がありますけども、この水路をもっと拡張して、まっすぐ下っていきますと、右側に水色の線ありますけど、これは鶴木川ですけども、かなり大きいんで、ここに流して、この水田全体で受けようという方法ですね。

それから、3つ目ですけども、新たに遊水地を設けて、水が一度に流れないようにするという方法ですね。この図面の工業団地の下に斜線を引いたところがありますけども、ここを遊水地にして、一時的に水が一遍に流れないようにするという方法ですね。地域の人に聞きますと、もともとこの斜線引いた分には真ん中に堤防があって、川からあふれた水がこの斜線引いた分を流れて、ずっと下に流れて、この水田全体で受けとったと。しかしながら、もう補助事業のとき、真ん中の堤防なくして全部大刀洗川の堤防をかさ上げたんで、そういった水が流れなくなったということでございます。

そういうものの、この1つ目と2つ目ですね。水路を左あるいは右に掘って下流へ流すという方法は、流した水が下流のほうにたまるから、やはり下流の集落からは猛反対が出るということが予想されるわけでございますけども、そこで現実的にどうかと言われると、やはり新たに遊水地を設けると、3つ目の案ですね、これぐらいしかないのかというふうに思っています。

この件については、大刀洗川改修促進期成会のときも県の職員に対して、そういうふうなのを検討してくれという申し入れをして、久留米県土事務所の職員は本庁に伝えますというふうなことでございました。先ほど町長からも、いろいろそういうことは言ったんだということですけども、そういう点を声を上げて強く言ってほしいなと思っております。どうですか、ちょっと場所的には。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 前におられました古賀議員のうちから、議会のたんびに大刀洗川のことはずっと追求されてきたんですね。ですから、もうずっとほっといたわけじゃないんですね。これは御存じのように、県営の河川ですから幾ら検討しても大刀洗町は勝手にはいじれないですね。

それで、今の久留米筑紫野線は幹線道路で、あれだけ交通量が多いのにね、毎年通行止めにせにやいかんで、県としても非常に頭が痛いです。何とかしたいと思っているけれどもね、効果的な方法がないといえますか、うんと金をかければできるのかもしれませんが、その辺がなかなか難しいところだろうと思うんですね。

ですから、今議員が提案されているような遊水地ですね。この辺はいいかなと思うので、ちょっとここ辺は強気に働きかけたいと思うんですね。去年の大雨のときも、実は朝倉市よりもちょっと大分東側に寄ったから助かったけれど、あれがもっとこっち側に降ったらね、それはもうえらい大変なことになったと思うんですね。

ですから、いろいろとそういう意味でもね、さっき高橋議員が「ちゃんと準備しとかんといかん」と言われたけど、もうそのとおりだと思うんですね。ですから、いいかげんに対応するんじゃないなくて、真剣にこれからも対応していきたいと思っておりますから、まあまあそういうことで。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） この件については、町長のほうから県のほうに言ったんだということで、そういうことを日ごろからずっと言い続ければ、いつの日かこういった問題も少しずつ緩和されてくるのかなと。要するに一斉にぼっと流れるからあふれるんじゃないなくて、そういったものを少しそういった遊水地を設けて、そこで一旦水をためれば、そういった問題も少し緩和されてくるのかなと思っているわけでございます。

ところで、現在ナフコですね、この真ん中のナフコがありますけども、ナフコの北側のグリーンGという間のこの農地ですね。この埋め立てが検討されているというふうなことを聞いております。この図面をご覧ください。グリーンGとナフコの中の緑色の分ですけども、写真を撮ったところが左側ですね。ここは今年の豪雨でこういう事態で、昔はここまではあふれていなかったけども、最近はこのようになっているんだと、ここを埋め立てされるということですけども。この件について手続はどこまで進んでいるんでしょう。それから、町としてはどのように指導されるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 平田議員の質問にお答えいたします。

ナフコ北側の土地の開発の状況についての御質問でございますが、議員がおっしゃったとおり、ここの部分に物流倉庫を建てたいという動きがあるようでございまして、この農地は農業振興地域の農用地と申しまして、農地として利用が図られるべき土地ということになっております。

その農用地からの除外をするという手続が農地を転用する前に必要になってきますが、そういった申請が実際に上がってきております。それに対しまして、8月10日の日に農業振興地域整備促進協議会という会議を開いております。これは副町長、それからJAの営農部長、両筑床島の土地改良区の理事長、それから行政区長の校区代表の方、さらに農業委員の校区代表の方が構成員となっております。

そういった中で、重要案件ということでお諮りをしまして、その会議上においては除外はするべきではないという判断がなされております。これについては法的拘束力はございません。

それを受けまして、却下をするべきかという検討をしておるところですが、これについては地権者の方からの陳情等もあっておりますので、まだ検討中でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） この件については、これ2次的な問題でなくて、今の農振地の、答弁がち

よっと長かったけど。

はい、これでこれは終わります。はい、次に。

○議員（8番 平田 康雄） 遊水地を設けようというふうに県に働きかけようかというふうな時期に、遊水地となっているような農地を埋め立て商用地にするという計画は、やはりかなり無理があると思います。今までもナフコとか工業団地を建設するために農地が埋め立てられたと。それから畑地として利用するという事で水田が埋め立てられた、そういった経緯があるそうですけども。これらも大刀洗川が増水する要因の一つになっています。そういうことから地域住民は、遊水地となっている埋め立てに強く反対しているわけであります。

当初申しましたように、大刀洗川の増水問題というのは、今後とも長期間にわたって続くものと思われまますので、町としても県や地域住民と力を合わせ、知恵を出し合いながら対応していただきたいと思ひます。先ほどの町長の県のほうに申し入れると、申し入れているというところは、心強く受けとめております。

これで1つ目の質問を終わります。

次に、小・中学校における猛暑の中での授業対応について質問します。

新聞やテレビで報道されましたとおり、今年の夏は連日35度Cを超える異常なほどの猛暑が続きまました。7月20日の西日本新聞の報道によりますと、猛暑の犯人はW高気圧、つまり太平洋高気圧とチベット高気圧が重なりあつて日本の上空に居座っていると。この影響で強い日差しとともに上空から熱波が降り注いでいるというふうなことでございました。

全国的に記録的な猛暑となったことから、7月19日には熱中症になった人が2,605人、うち10人が死亡したというような報道もありましたし、愛知県のある小学校においては、屋外活動時に子供が熱中症で死亡したというような事故が発生いたしまして、大きな問題となりました。

このたび文部科学省は、全国の自治体に夏休みの延長などを検討するように通知いたしまして、福岡県では中間市と川崎町が1週間の延長を決めたという反面、エアコンの設置が進んでいる福岡市あるいは熊本市では、延長しないと決定したそうであります。

異常な暑さというのは、今年に限ったことかもしれませんが、集中豪雨も50年に一度と言われていたましたが、最近は常態化しております。このような異常な暑さも毎年続くのではないかと危惧しているわけでございます。

この8月13日、日田市において九州観測史上最高となる39.9度Cを観測した。また久留米市でも39.5度Cとなったそうであります。

このような中で、7月中旬に行われた会合に私出席しましたが、帰り道に知り合いの女性の方から声をかけられました。その方が言われるには、「非常に大変な暑さの中で子供たちが一

生懸命勉強しているけども、とても見ておれない」と。「かわいそう」だと、「早くエアコンを設置するように議員さんが先頭に立って、町にしっかりと要望してください。」と、そういうことでした。

エアコンの設置については6月議会において3カ年計画、つまり中学校においては改築作業にあわせて来年度に導入すると。再来年度に大堰小学校と本郷小学校、その次の年度に大刀洗小学校と菊池小という、この3カ年でやるんだという考えを教育長さんが示されたわけですが、そういう考えに沿って、私も女性の方に説明しましたが、なかなか納得してもらえませんでした。前倒しをして実施すればいいじゃないかということをおっしゃいましたが、確かに前倒しで実施するという事は不可能なことじゃないとは思いますが、現在大刀洗町の教育行政というのは、第4次大刀洗町総合計画に示された基本方針に沿って、計画的に進められているということも存じております。

1つは、確かな学力を育み、豊かな心を持った子供の育成、つまり学力向上ですよね。

2つ目は、課題解決のために非常勤講師などの職員の配置、きめ細かな指導をしていくと。そのためには職員の配置が必要だと。それから学校の施設の耐震化とか、あるいは学校の改修の促進、こういったことが基本方針の中で上げられて、それに基づいて実施されているということは存じております。

このうち学校の改修については、特に耐震化が終わりまして、それから改修も本郷、菊池、大堰が終了して、今度は大刀洗小学校の番で、あわせて中学校の改修も同時に来年行われるということで、多額の経費が必要とされておられるわけでございます。

それから、学力の向上とか子供たちに対する、先ほど言いましたように、きめ細かな指導を行うということからも、こうした配置というのは、やはり私どもも重要であるというふうに思っております。

このような中で、5つの小中学校に同時にエアコンを導入した場合、一度に多額の金額が必要となりますので、計画の達成という面から見れば大きな影響が出るのかなという感じがしております。

また、同時にエアコンを設置した場合、改修というのも同じ時期になるというわけですから、将来のことを考えると、分散して実施したほうが計画的でいいのかなというふうにも思いますけども。しかしながら、やはり今年の夏の暑さ、異常な暑さというのを考えると、そうとばかりも言っておられないと。

現に5月行った議会報告会においては、各校区においてエアコンを設置するような要望がっております。「大刀洗町には小中学校が合わせて5校しかないんじゃないか」と。「一気に取り組んではどうか」とか、あるいは「昔と違って、暑さが異常だから早期に設置すべきじゃない

か」といった意見であります。

それから、7月から行政ごとに町政懇談会が行われていますけども、その中でも多くの行政区において、エアコンを早急に設置するような要望が出されているとのことでございます。

そこで教育長に2点について質問いたします。

なお、この2点目というのは、本会議とか町政懇談会の中で、教育委員会としての考えが示されておりますけども、一応通告しておりますから、あえて質問をします。

まず、1点目ですが、厳しい暑さの中で事業を行うに当たり、学校としてどのような対応をされたのか。

2点目は、来年度から3カ年計画で予定されている小中学校のエアコンの設置、これを前倒しで実施できないかと、以上2点でございます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、平田議員の御質問の猛暑の中の授業対応について、まず学校としてどのような対応なされたかについて答弁いたします。

授業中の対応といたしましては、教室の風通しをよくするために窓を開放して扇風機を活用する、あるいは南側の窓に黒いネットを設置する。特に室温が高い教室は、パソコン室や図書館で学習を行うなどの対応を行っているところです。中学校では、体操服の半袖、半ズボンで授業を受けることを認めております。

体育館で行う終業式等につきましても、1時間目の温度が上がらないうちに行い、体育館で行う行事につきましても、小学校では可能な限り空調設備のある食堂で行うなどの対応を行っているところでございます。

また、暑さ指数測定器を購入いたしまして、暑さ指数が嚴重警戒危険レベルにあった場合は運動を中止させまして、昼休みには小学校では空調設備が設置されている図書館、パソコン室、食堂で過ごすように。

中学校におきましては、北校舎特別教室に空調設備が設置されておりますので、理科室、美術室、家庭科室を開放するなどして対応しております。

次に、2点目の来年度から3年計画で予定されている小・中学校へのエアコンの設置を前倒しで実施できないかについて答弁いたします。

エアコンの設置の前倒しにつきましては、毎年、来年度の補助事業にむけた建築計画事業を6月と10月に調査が行われますので、新年度当初予算として補助事業の採択結果が通知されているということになっております。

今年度の6月調査では、来年度の補助事業として今年度採択されなかった大刀洗小学校の改修工事と、中学校の空調を含めた改修工事を国に要望しておるところでございます。

しかしながら、今般の非常に厳しい気象状況を踏まえた安全対策として、8月に補助事業の追加調査が国のほうからございまして、緊急的に実施する必要が生じた事業といたしまして、中学校に加え、4小学校につきましても空調機設置の補助事業要望を提出したところでございます。

また、全ての事業を前倒し可能な工事として要望しておりますので、本年度の補正予算において採択されることも可能でありまして、それを強く要望しているところでございます。

したがいまして、今回の9月補正予算で4小学校の空調機器の実施設計委託料を計上させていただいておるところでございますが、今般の暑さに対応して、来年度ぜひとも実施できるように、施行できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それでは、再質問します。

まず、授業を行う学校における対応についてでございますけれども、実は8月26日の日にコミュニティスクールがありまして、芝生の草取りを行うということで小学校に行ったわけですけども、教室の窓には、あれ黒いネットというんですかね、寒冷紗が張ってありました。

それから、学校へのスポーツドリンクが持ち込みできるんだというふうに孫も言っていましたし、いろいろな対応策がとられているのかなというふうに思っておりますけれども、先ほどの答弁によりますと、このほかにも学校によってさまざまな対応策がきめ細かにとられたというのでございますけれども、そこで質問ですけども、結果はどうだったんでしょうか。少しは効果があったんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 各学校とも子供たちの体調管理にはすごく気をつけておりまして、もう少しでも体調が悪いようでしたら、必ず保健室、職員室等につれていき、きめ細やかな対応しておりますので、小学校については後ほどの質問にもございますが、熱中症等で緊急搬送されたりとか、そういったことがないようにことを厳重に注意して行っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 私も孫がおりまして、毎日汗びっしょりになりながら小学校に通っておりますので、「学校暑かろうね」と聞いたことがあるわけですけども、暑いけど我慢できないほどではないと。ただ、学校からの帰り道が非常に暑くて死にそうだと、そういうふうに言っておりました。子供は暑さに強いんだなといろいろ感心しておりましたけれども、先ほどの答弁からも先生方が知恵を絞ってさまざまな対応策を考えて実施された、そういう結果もあるのかなと感じたところでございます。

ところで、エアコン設置の前倒しについてでございますけども、国に対しエアコン設置のための建築計画を提出済みだということもあるし、それから9月の一般会計補正予算を見てみますと、小学校改築費として4小学校空調施設工事のための実施設計委託料1,200万円計上されていますので、来年度に町内の小中学校5校同時にエアコン設置するんだという町の強い決意があると、そういうことはよくわかりました。

以前、小中学校合わせて5校、同時にエアコンを設置した場合、1億5,000万円ぐらい経費が必要だというふうな説明がございましたけども、来年度小中学校合わせて5校同時にエアコン設置するという事になった場合、今の段階ではどれぐらいの経費がかかるのでしょうか。

それから、国からの補助金ですね、これはどれぐらい予定されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 中学校、小学校ともにこれから設計をするという形ですので、正確な数字というわけではございませんが、補助事業として申請しております総額的には2億円程度を予定しております。その分は特別教室等も全ての教室でのエアコン設置という形での要望しておりますので、そういった形なので補助金としては6,000万の補助の要望をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 1億5,000万だったのが2億円と、ちょっとの間はかなりアップしたんですね。町は31日、西日本新聞によりますと、本年度、大刀洗町に対する交付税の支給額が出ておまして18億5,500万と。前年が1.7%の減だと。1.7%というと3,000万以上になりますよね。そういうふうな減となったというふうな新聞報道がございました。

それから、エアコンの設置が、先ほど2億円と高額でありますし、そのうち6,000万円は補助金を予定されているということでございますので、もし国の補助金がつかなかった場合はどうなるんだろうかという心配がございます。

この件については、先日の本会議において、国の予算がつくように頑張りたいと、その後についてはその時点で判断したいと、そういうふうな回答がっておりますけども。やはり本来行政というのは、結果をもって物事を決めるのではなくて、さまざまな場面を想定して決断することが重要じゃないかと思っております。補助金がついた場合あるいはつかなかった場合、こういったものを想定して対策を進めるべきじゃないかと私は思っております。

そこで、あえて同じ質問をします。国の補助金がつかなかった場合、基金を取り壊して実施するなど、町単独予算によりエアコンを設置する考えはございますか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田議員の御質問にお答えします。

今議会の初日に長野議員の御質問にお答えした回答と重複して大変恐縮でございますけれども、繰り返しになりますが、現時点ではまず国のほうに採択の要望を出しているところでございまして、それが採択できるように精いっぱい努力をしていきたいと考えております。

また、もしされなかった場合はということでございますけれども、議員、いろいろ場合分けというふうに言われたんですけれども、来年度にどのぐらいの経費がかかって、どのぐらいの収入があるかという場合分けが現時点で何百通りもございまして、災害対応等の予算の採択の条件もまだ見込めていませんし、現時点ではお答えしかねます。現時点では最大限国の補助金がいただけるように、努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 平成29年6月に文部科学省から発表された資料によりますと、福岡県全体で普通教室及び特別教室合わせたエアコンの設置率というのは52.4%と半分程度。それから全国になりますと41.7%ということで、半数を下回っているということのようでございます。

しかしながら、久留米市とか小郡市など周辺の市町村、これ全てではありませんけれども、おおむねエアコンが設置されているようでございます。市町村それぞれ教育予算についての考え、あるいは施策が異なるというのは当然ですし、財政的には非常に厳しいとは思っておりますが、今年のような暑さが来年以降も続くということ予想されますので、ぜひ来年度に5つの小学校、中学校、同時にエアコンを設置していただきたいと思っております。

なかなかちょっと答えられないということでございますけれども、私どもとしては6月、10月に申請がされるけれども、新たに8月に国が申請を受け付けるということに関しまして、町のほうでは迅速に対応されたということは非常にありがたいと思っております。

ただ、非常に今回は全国いろんなところから、全国で5割以上ありますから、たくさんの申請があつて、なかなかうまくいくかどうかかわからないという面ではありますけれども、補助金の獲得に向けてしっかりと頑張っていただきたいと思っております。

もし、つかなかつた場合は、翌年に回さず、町独自の予算でエアコン設置をして、快適な状況の中で授業が行われるというふうにしていただきたいし、そうなることを切に希望いたしまして、私の質問を全て終わります。

○議長（山内 剛） これで平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は、この時計で10時50分より再開させていただきます。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。平田議員。

5番 平田利治議員 質問事項

1. 小中学校へのクーラーの設置について
2. 防災について
3. 建築関係の入札について

○議員（5番 平田 利治） 議席番号5番、平田利治でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問していきたいと思っております。

先ほど、大項目の1番の小中学校のクーラー設置についてでございますけれども、康雄議員とダブルところがございましたので、そこは追加問いにしまして、小項目の2番と3番について回答をいただきたいと思っております。

大項目1番で、小中学校のクーラーの設置についてでございます。小項目の2番は昨年、できれば今年の数もわかればお願いしたいんですが、小中学校における熱中症で自宅へ帰した人数は述べ何人か。3番、昨年または一昨年に熱中症で救急車を要請した件数は何人か。以上についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件については教育長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、1番につきましては、先ほどお答えしたとおりでよろしくお願いたします。

2点目につきましては、昨年小中学校において熱中症で自宅へ帰した人数についてでございますが、昨年、熱中症で自宅へ帰した人数は、その疑いも含めまして、小学校で2人、中学校で3人となっております。

3点目の昨年または一昨年に熱中症で救急車を要請した件数についてでございますが、昨年または一昨年に熱中症で救急車を要請した件数は、小学校はございませんでした。中学校は昨年に3件、一昨年に4件、実は今年は1件ということになっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 質問省略したところで追加でまた質問していきたいと思っておりますけど

も、先ほどおっしゃった、熱中症で自宅へ帰した人数でございますけども、私が聞くところによりますと、1日で最大30人帰したというのが中学校であるみたいなんですけど、えらい回答が差があるんです。これはどういうことですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 熱中症で自宅へ帰した人の今年度の人数を中学校に確認したところ、今年度については、10名という回答をいただいております。後から熱中症だったと、そのうちわかったというのが、その10人のうちの7名と、中学校からは報告を受けております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 私が聞いたところは、一日30人帰しましたということなんですけど、大幅な差があるですね。教育委員会から問い合わせしたら少なく報告したのかなと思うんですけども、そういう救急車とか、熱中症で帰している状況が今続いているわけでございます。

今年の夏というのは異常でございまして、爆炎警報というのが今年たびたび出ております。今年の夏というのは、命の危険がある暑さということで気象庁が発表しております。酷暑でセミとか蚊、マムシもいないというような状況だったようでございます。

8月21日の久留米市の温度は38.4度、これは全国1位です。福岡でいけば、38.1度、平均ですけども、これが全国2位なんですけども、非常に暑いのが続いております。昨年考えられなかった暑さだと思うんですけど。今年1年で終わるか、それはいかんと思うんです。そうしますと、やはり対策を考えなきゃいけない。真剣に考えなきゃいけないということです。

子供というのは、汗腺の発達が未熟なんです。ですから体温調整というのができにくい、大人以上に熱中症にかかる危険性があるわけです。クーラーがないところで、子供たちが今何をしているかという、扇風機はあるようでございますけど、窓際の席を取り合いをしているということも聞いております。

そういう中で、親御さんにしてみれば、大事な財産、子供預けているわけです。その子たちに事故でもあったら大変なことになる。民事だけじゃなくて、大変な損害をこうむることになるわけです。そういう事故があつてはいけない。何が何でも熱中症対策についてはやらないといけない、思うんですけど。

先ほど、康雄議員の質問でいろいろ扇風機だとか、半袖にするとかいうのを対策をとっていますということでございましたけども、冷水機は置いてありますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 冷水機のほうは置いております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 何台くらい置いてありますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 数についてはちょっと把握してないので、済いませんが。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 確かに中学校にはあります。ありますけども、体育館に1台、校舎に1台、もう一台ありますけど、これは壊れています。2台しかない。

子供たちには水筒を持たせる、親御さんは持たせませす。ただ、小学校低学年の子に、2リットルの水筒持たせませすか。ランドセルだけでも重いのに、2リットルの水筒を毎日持たせるか。そうすると、もう350ミリリットルの水筒で終わってしまうね。そうすると10時くらいにはなくなってしまう。何を飲むかちゅうたら水道の水、ぬるい水道の水。せめて冷水機くらいは置きなさいよということですよ。

だから、熱中症対策もう少し真剣に考えなかつたら。町民の総意ですよ、これは。早くクーラーをやってください。

菊池小学校、大刀洗小学校に芝生を運動場に設置しました。今、約1校で1,500万、今回、小学校4校にクーラーを設計するのに1,200万かかるわけです。そういうもろもろのやつを計算していくと、宮崎県の綾町で、今年行きましたけども、小学校1校で大体3,000万円くらいでクーラーが入った。

だから、どういうものを入れようとしてんのか、先ほどの質問の中で、約5校で2億円というような話でございましたけど、どういう仕様書になっているのか、その辺しっかり町で検討されたのか、業者に丸投げしているのか、その辺のことをお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今から設計を始めるという段階で、今から打ち合わせする形になっておりますので、これから決めていくという形になっていきます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） ぜひ綾町に行って、そういう資料をもらって、1校で3,000万強の予算でできるわけです。そこら辺を、どこの業者で入ったのか、再検討してもらいたと思います。

あと、各教室に温度計、湿度計を置いてありますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 熱中症等もありますので、温度は必ず測るようにしてあります。水分補給についても捕捉させていただきますが、水分補給については、経口補水液を持ってきていという形でしております。

また、学校にもそういった形で経口補水液のほうを常備しておりまして、そういった熱中症にならないような対策は行っております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 温度と湿度はしっかり記録しておいてもらいたいです。「温度計あります」「測っています」じゃなくて、しっかり記録をとってどの部屋が一番高いだとか。

先ほどの回答にもありましたけれど、パソコン室とかクーラーが入っている部屋を使わせているということでございます。休憩のときに使わせている。それから、給食室、これも休憩のときに使わせている。授業中は教室でやっているわけです。子供たちは、午後になると、ほとんど集中力がない状態で勉強しているわけです。

久留米市は、1年で45校入れました、クーラーを。久留米市の小中学生の学力と、大刀洗町の小中学の学力の比較したことありますか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

比較する材料がありませんし、全国学力調査等では、各自治体のものについては、おおよそのことは発表されておりますけども、具体的な数字として公表できるような状況にはなっておりませんのでわかりませんが、一概にうちが低いとも言えないのではないかと思います。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 質問変えていきますけども、熱中症対策で、あらゆることを考えなきゃいけないと思うんです。ですから、冷水機、それから例えば冷水タオルとか、あと電解質の水溶液、飲み物を、そういうものを午後に出すとか、給食中で出すのか、また別に出すのか、例えば、校舎南側にゴーヤを植えるとか、あれで2度くらいの体感温度が違ってくるとか、もし、クーラーが入ったとしても、クーラーの効きも非常にいいということになりますんで、そういうことも少し検討されたらいいのかなと思っております。

とにかく予算を執行するのに、補助金頼みでやっても、やっぱり緊急性という点では最右翼の事案だと思うんです。ですから、これはしなければいけない。これはしたほうがいいという予算が先に来ている。例えば、図書館2億円で造りました。そんな金があったら、もうすぐにクーラー入っていますわね。

そこら辺を少し検討したらいかがかなと思って、町長、どうですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 出ません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 全く関心のないようでございますんで、次に、今度は防災のほうに

ついて質問していきたいと思ひます。

小項目でいきますと、災害の状況によりましては、小項目の1でございます。

町外から町内へ、逆に町内から町外への避難などが考えられます。避難所などの近隣の市町村との広域連携協定は結んでいるのか。小項目2で、校区ごとの避難所の収容能力は何人か。3番目、7月6日の豪雨の際、午後2時ころ、大堰小学校西側及び西原地区は小石原川の越水によって、住宅地が浸水し始めておりました。午後3時に避難勧告が出ております。避難所開設もあわせて出ておりますけど、発令が遅過ぎるという点で、もっと早く開設はやるべきかなと思うんです。その点いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 担当の課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは平田議員の質問について答弁いたします。

まず1点目の避難所などの近隣市町村と広域連携協定を結んでいるかについて答弁いたします。

現在、広域連携協定としては、消防組織法に基づく福岡県内の消防署間を相互に応援する、「福岡県消防相互応援協定書」と、もう一つは本町と隣接する近隣市町村、具体的に申し上げますと、久留米市、小郡市、朝倉市、筑前町との「消防相互応援協定書」の2つがあります。

避難所にかかる広域連携協定書は締結しておりません。なお、広域連携協定等により他市町村に避難所を指定している市町村は、県に確認したところ、県内ではないということをお聞いております。

2点目の校区ごとの避難所の収容能力は何人かについて答弁いたします。

大刀洗町では、災害対策基本法に基づきまして、「大刀洗地域防災計画」の中で、避難所としての収容人数を床面積3.3平米当たり、要するに1坪当たり2人とする基準を設けております。13カ所の指定避難所の収容人数は合計3,650人と算定をしております。校区ごとの避難所の収容人数を申し上げますと、大堰校区が1,450人、本郷校区が1,100人、大刀洗校区が550人、菊池校区が550人となっております。

3点目の7月6日の豪雨の際、避難勧告が発令されたのが遅過ぎる、もっと早くすべきについて答弁いたします。

まず、建設課では先日の7月5日から町内の河川や道路を巡視し、冠水による道路の通行どめ規制を行ってまいりました。当時、小石原川の水位は上昇中ではあったものの、避難勧告発令までの間に、巡回中の建設課から、また西原地区の道路通行止めの規制報告がなく、また、西原区長や地元消防団からも避難に関する連絡はなかったところなんです。このため、避難勧告の発令につきましては、河川の水位や降雨予測から判断したものでございます。

しかしながら、現在実施しております、町政懇談会を通じて、「高齢者等の避難に配慮して、早目に避難勧告を出してほしい」という意見もございましたことから、今後は、「避難勧告」の発令に先立ち「避難準備・高齢者等避難開始情報」を発令するなど、早目の情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 大刀洗は山はなく、平たんな田んぼばかりでございまして、大刀洗川を含めて川が4本流れております。過去の水害発生を見ますと、ある地区に限られているわけございまして、大刀洗町の場合は台風水害、大雨警報ですね、こちら辺を予測した災害を考えればいいのかと思うんですけども、7月6日の豪雨があった日、午後2時前に小石原川が越水して馬田地区が浸水したというテロップが流れました、そのまま私はすぐ小石原川、栄田方面に行き、小石原川を確認したら、あと50センチくらいで越水するところだったんです。

「これではいかな」と、これを確認したのは2時です。その後小石原川の下流の大堰のほうに行きました。大堰神社を過ぎて見たら、もう小石原川は越水して西原地区まで浸水が始まっていました。そのまま役場に行きました。「何している。早く避難所を開設したら」言い、午後3時に出ているんですけども。その段階で、自主的に甘木のホテルに避難した人も何人かおる。

だから、避難所さえ開いておけば、すぐに自主的に来れるんです。例えば、高食とか、床島とか、あの辺は越水したら、中央公民館まで来れないんです。そうするとどこへ行くかというのと、福田地区へ、朝倉市、甘木、あっちへ逃げるほうが、より安全で早いんです。素早く行けるんです。あそこがまず浸水することは絶対ないですね。あそこが浸水したときは、大刀洗は終わっている、そういう高台にあります。

私が言いたいのは、協定の連携というのは、そういう避難所、福田地区の人たちは避難する必要ないわけです。そこには小学校もあるし、公民館もあるわけですので、そこは朝倉市と協定して、そういうところを受け入れてくれるような体制を整えてくださいよということをお願いしたかったです。

それからもう一つ、今年の7月3日、北野地区300戸が床上、床下浸水しております。当時、筑後川も片ノ瀬橋に行き見ましたけれども、本当にすれすれで越水するところです。あれが越水したら田主丸とか、善導寺あたりが大きな被害を受けるわけです。

そうすると、その人たちはどこに逃げるか。山へ行くか、北側に行くかになる。そうすると、大刀洗の高台のほうへ逃げてくる。そうすると、菊池のほうです。菊池校区のほうへ。そうすると、避難できる収容能力一番低いのが菊池です、550なんです。ここ辺はやはり早急に考えなきゃいけないのと、水が入る、例えば大堰小学校とか、あと大堰のコミュニティ、それから本郷

のふれあいセンター、あそこは真っ先に水がつかれるんですね。あそこに行ったら孤立してしまう。

そういうところを避難所に指定しているちゅうのは、やはりおかしいじゃないかと思うんです。ふれあいセンターを避難所と指定するんじゃなくて、本郷小学校だったら、まだ高台にあります。陣屋川が越水してもまだまだそこまでは大丈夫かなと、そう思うんです。

そういう体制を作っていただきたいと、こういうことで、ハザードマップの見直しから、そういう広域連携を、近隣の市町村との連携というのを図っていただきたいと思います。これについてコメントをお願いします。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、広域避難の件でございますけれども、県のほうに確認したところ、もし町外を避難所とする場合には、その町外の市町村と協定書を結ぶ必要があるということで回答を得ております。

実際に町外に避難したことはございます。これは平成24年7月の豪雨の際に、床島地区の住民の方から、避難する場合に佐田川の河川水位が上がったために、渡れないという話がありましたので、当時、町のほうと朝倉市役所の防災担当課に直接連絡をしまして、こういう事情で福田小学校のほうに避難をさせてほしいということで連絡をしたところ、朝倉市側から「今回は福田小学校ではなくて、南陵中学校を避難所として指定をしているので、南陵中学校のほうに避難をしてください」という回答を得ましたので、その旨、床島地区の住民に周知をしまして、南陵中学校のほうへ避難をしていただいた経緯がございます。

そういうことから、今後も広域避難所については検討していきたいと考えております。

あと、避難の時期でございますけれども、町のほうも小石原川、佐田川、筑後川、7月6日については、朝8時から毎時間水位を計測しておりまして、小石原川につきましては、午後2時及び3時につきましては、3.6メートル、3.8メートルと水位が上がってございました。

ただ、警戒堤防の設計水位が小石原川では5.09メートルとなっております。午後2時の時点では3.6メートル、午後3時の時点では3.8メートルと、堤防の天端よりは1メートル、1.2メートルもしくは1.4メートルほどまだ水位がありましたし、その時点で避難勧告を判断したところでございます。

ただ、平田議員がおっしゃるように、避難経路及び避難の対象者、高齢者も含めて、避難の周知は早くすべきだと考えておりますので、今後は、先ほども高橋議員に申し上げましたように、避難勧告発令前に災害弱者と申しますか、高齢者、あと障害者向けに避難準備及び高齢者等の避難開始情報を早目に出して、避難所の開設、早期に向けた準備をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 今年から災害専門官も配置されたようでございます。それも含めて広域連携については、事態が起きてから慌てるんじゃなくて、電話一本で済むような体制を整えていただきたいと思います。

続いて、3番目の建築関係の入札についてお尋ねします。

町のホームページ上で、過去の建築関係の入札を見てみますと、1社がひとり勝ちのように思っています。競争入札の結果と思われそうですが、念のためにお尋ねいたします。予定価格とか最低価格が漏れないような措置はどういうふうにとられているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） このことについても、担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 建築一式工事につきましては、ここ3年間で生涯学習課と子ども課のほうで行っておりますので、私のほうから回答させていただきます。

まず、入札結果についてですが、過去3年において、建築一式工事に該当する指名競争入札は、27年で4件実施しております。200万程度の工事2件が同じ事業者のほうで落札しておりますが、残り2業者は違う業者となっております。

28年は2件、2件については別々の業者が落札、29年度は5件行っておりますが、5件も全て違う業者が落札しておりますので、過去11件の指名競争入札を9の事業者が落札したという結果になっております。

また、予定価格等の漏れがないような対策についてですが、事業者からの質問等についてはメールで行っておりまして、電話や窓口での質問、問い合わせ等は行っておりません。建築工事の金額が1億5,000万円以上の入札については、郵便入札としておりますので、落札が決定するまで事業者と会うことはございません。

また、予定価格調書についてですが、予定価格調書の策定は入札当日に行っております。その後、適正に管理し、入札という形で行っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 決裁過程と決裁後の、入札までの開封までの、どういう手順を踏んでいますか。

○議長（山内 剛） 平田議員、もう一回。

○議員（5番 平田 利治） まず、起案をして、起案者がどういう決裁ルートで決裁をして、入札書というのはどういう保管状態なのかというのを聞きたい。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 起案については担当が行い、その後、係長、課長なり、教育長、町長までって、金額に応じた形での決裁区分となっております。

その後担当者に戻ってまいりますので、その後は書類として保管しております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 通常は、そういう入札の予定価格、最低価格ちゅう決裁は、起案者が持って回るんです。持って回って、最終決裁者が判こを押して封筒に入れて、そこで封印する。それは金庫に保管するんです。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田議員の御質問にお答えします。

先ほど、松元課長が御説明しましたのは、建築工事に当たっての設計書の起案、あるいは決裁について申し述べたところでございます。

予定価格につきましては、基本的に町長が、当日在席しているのであれば、当日の朝に町長室において、設計書等を見ながら事業説明の後に、町長に、決裁権者が町長であれば、町長に予定価格を決定いただいて、その後は、その場で予定価格調書を封印いたしまして、私とその予定価格調書を預かって、入札にそのまま持参するという対応をしているところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 私も国でそういう仕事をやってきたんで、絶対関係者以外は見れないという状況をつくって、金庫に保管して、入札会場で封を切るということをやっていたもんですから、どういうふうにしているのかなちゅうのを聞かせていただきました。

先ほど、子ども課長の答えで、回答で、27年には、29年の11件のうち9者が落札したということでございますけど、ここ一、二年の入札を見てもみますと、最低制限価格に非常に近接した金額で札入れがされているんです。1件はそれを下回って、わずかな金額で失格。その後はちゃんとしっかり予定価格を、最低価格を上回ってとっているんですけど。

建築の予算というのは、土木についてはメーター何ぼの世界です。側溝が1メーター何ぼ、下水はメーター、3メーター、1メーター3万円とか、そういう道路は運送費が何ぼ、それだけある程度決まっているんで、そんなに上下はないんですけど、建築に関しては、材料一つ選ぶだけで大きく金額が変わってくるんで、その最低価格非常に近接した業者というのは、注目していたんです。

そういう点で、追加で質問させていただきたいのは、その最低制限価格を設けた場合の、デメリット、メリットについてお答えしてもらいたい。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 最低制限価格導入についてのメリット、デメリットについて回答いた

します。

まず、設けた場合のメリットとしましては、原材料の品質の確保ができるということと、安全管理ができる。また、建設産業者の保護、担い手の育成、もしくは確保ということができるということで、メリットとして考えております。

ただ、デメリットとしましては、企業の経費削減等のインセンティブを阻害している。要するに、易しく申し上げますと、企業努力を阻害しているというのが、デメリットとして考えられます。

町としては、調べますと、平成21年9月くらいから、建設に関する発注については最低制限価格を設けているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 建築関係で最低制限価格はいつから設けられたんですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 先ほど申し上げましたように、平成21年9月から導入をしております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 大堰小学校と本郷学童については、最低制限価格をしてみると、予定価格の90%でございます。この90%適正な価格でございますか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 最低制限価格につきましては、国、県の指導に基づきまして、予定価格の7割から9割で設定をしておるところでございます。濟いませぬ。基本的には9割でございます。9割で設定しているところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） よその町でも何かそういった不正があったということで報道されていますけど、予定価格とか、最低制限価格、絶対漏れないように、しっかり守秘義務を守ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） これで、平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。なお、黒木議員より資料配付の申し出がっておりますので許可をいたします。しばらくお待ちください。それでは、黒木議員。

2番 黒木徳勝議員 質問事項

1. 平成30年7月豪雨災害について

○議員（2番 黒木 徳勝） 座席番号2番の平黒木徳勝です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問については、平成30年7月豪雨災害について、小項目ごとに回答をお願いしたいと思います。

まず、県営河川等の災害状況と被害額、概算でも結構ですけれども、それと今後の対応と支援についてを、まず質問したいと思います。

まず、お手元に配付しております図面によって簡単に説明を申し上げたいと思います。大刀洗町については、県営河川が西のほうから大刀洗川、陣屋川、二又川、それに国営河川が、建設省関係でございますけれども、小石原川と佐田川、それに筑後川がありますけれども、そういう状況でございます。

そういう中で、平成30年の7月31日に、全員協議会の中で、建設課のほうから11カ所の河川の被害状況の説明がありました。現状はどのようになっておるかということで、ここにまず、上のほうに書いてありますが、これは11カ所プラスの1で12カ所です。この12カ所を数値等は、結局7月14日、7月1日以降に、1週間後に菅野橋が落ちた写真です。これが12です。

まず、ここに、次の下に書いてありますけれども、7月5日からの大雨にかかる河川被災箇所があります。小石原川から1番目が堤防決壊というようなことで、次の図面を2枚の写真をはぐっていただきたいと思いますが、この1番目が江戸橋下流これは現状です。数日前、写真撮ってきたと、今、全部復旧作業で土のうが右岸、左岸、建設省が応急手当てをしております。

2番の小石原川、これは本郷頭首工の上流の左岸です。これも早急に、今現在、甘木分になりますけど、境ですけども、応急対応している。

3番目と4番目のこれは大刀洗川のほうの慈愛園付近の東側、結局右岸です。左岸です。これにつきましては、2.5メートルと7.5メートルというようなことで、済いません、1.9メートルと2.5メートルです。これにつきましては、現在査定、国のほうに査定したメートル数を書いております。

5番も大刀洗川、さっき平田議員が質問した堤防の決壊です。高樋です。これについては、下のほうの護岸はしておりません。上のほうの堤防が決壊しておるわけです。これについては、7.5メートルというようなことで、今、シートがかぶって応急手当てをされております。

6番です。これについては、現在、見ましたけれども、草が生えて写真等は撮っておりません。

7番目はこれは1.9メートル、これがさっき申しました堤防です。平田議員が言ったのが7番です。そういうことです。5番のほうはちょっと済いませんけど、掘削して写真が見えづらいと

思いますけれども、窪んでいるところです。

8番と9番、10番です。これについては、1カ所、10番は写真で撮っておりますけれども、これは路肩です。舗装した路肩が洗い流されておるちゅうなことで、舗装までは流れあれてはおりませんので、1カ所しか写真を撮っておりません。

11番目が、これが二又川、これちょうど西原のところですがけれども、これは通学道路でございますので、現在は、町が発注をしております。ここに全部フェンスが立ってございましたけれども、フェンスが全部二又川のほうに倒れとった状況で、全部撤去されて今工事を、町が発注しておる状況でございます。

12番目が、今申しましたように、菅野橋の5本ある柱です、その真ん中の柱が結局注流によって崩壊しておるといようなことでございます。これが写真です。

こういうことも含めて、今度の県営河川等の件数、被害状況の件数は何件あったかというようなことと、大まかな国、県側の被害状況を査定で出しておると思いますので、その金額をまず教えていただきたいと思います。

そして建設省の今後の対応について、よければわかりやすく説明をお願いしたい、また第1点、以上で終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えいたします。

1点目は、県営河川等の災害状況と被害額、そして今後の対応整備についてであります、久留米県道整備事務所に確認しましたところ、7月5日から8日の豪雨災害での県営河川の被害箇所は6カ所、災害査定申請額は約5,900万円とのことです。

今後の対応、支援につきましては、河川に関する期成会等を通じて、7月豪雨災害に係る復旧の予算を初め、災害を未然に防ぐ対策等について、国や福岡県に対し強く要望するとともに、福岡県の災害復旧事業が滞らないよう、町としましても、住民の皆様の御理解をいただけるよう努めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それで、今の町長が「6件ですよ」といようなことで、被害が五千数百万ということでございますので、これは非常にほとんど災害が通るといように思います。ぜひ早急にしていただいて、そして今後の対応もやはり住民がそこでいろんな怪我等がないようお願いして、1番目を終わりたいと思います。

次の下の2番目の町道、農道等の災害状況と被害額についてと、町で対応する今後の支援についてと現状をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えいたします。

町道、農道等の災害状況及び被害額と今後の対応、支援についてであります。

菅野橋につきましては、公共土木災害復旧事業において復旧するよう、現在、国、県と復旧範囲及び復旧方法について協議中であり、現時点では、被災額等が算定できないという状況であります。

先週末に福岡県が本省に行って打ち合わせをしてきております。それで、その結果、どういふふうに改修するか、そこ辺がまだ決まっておられません。設計段階上でございまして、その設計を発注しておりますから、またそれができないと被害額等がわからないというか、そういうことであります。

また、農地への土砂流入による農地災害復旧事業につきましては、高樋地区が約1ヘクタール、鶴木地区が約1ヘクタール、小石原川とも江戸橋下流の菅野西原地区が約8ヘクタールが被災しており、災害復旧事業費として約1億円を見込んでおります。

このほか、大堰地区において二又川沿いの通学路にある防護柵等が約130メートル崩壊しており、その復旧費に約550万円、江戸橋下流の小石原川左岸側一帯の道路上に堆積した土砂等の撤去費として200万円、大刀洗校区の道路上に堆積したごみ等の撤去費30万円となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、町長が菅野橋については、やはりこれは町の、結局町道の橋でございまして、建設省と県との話し合いで設計できないというのは、それはそれでも結構だと思えます。やはりこれは早急をお願いをしたいと思えます。

鶴木と鶴木西原の二又川が550万と、下高橋と大刀洗、いろいろ数字が今出ておるようでございますけれども、この被害額について、この中で激甚災害といいますか、この中で補助金が幾らくるのかと、そして考えようじゃ町費がどのくらい要るのか、そこについての申請等についてはどのようになっているかを詳しく、わかればお願いしたいと思えますが。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは黒木議員の御質問にお答えいたします。

まず、農林災害復旧事業費につきましては、高橋議員の御質問でもお答えしましたとおり、激甚災害に指定されておまして、通常50%の補助率が、過去5年間の平均ではございますが、82から95%となっておりますので、これにつきましては、補助率増高のまだ作業がありますので、正確な補助率はわかっておりません。

濟いませぬ、あと質問何やったですかね。申しわけございませぬ。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私がこの質問をするのは、公共災害については3分の2から、70から84%になろうと。農災については通常50%ですけれども、今度の激甚災害で82から95%になろうというのは考え方のようですけれども、それはそれで結構ですけれども、私が聞きたいのは、町道と農道に、結局これにかからない工事箇所が、区長さんからの要望やら、そういう箇所が出てきておるんじゃないかなろうかと思うんです。

そこら辺についての件数はどのくらいあるのかというようなことで、考えじゃ、町単であるのか、それとも農地・水でしてくださいというふうに、そのこの区別ですかね、ここは、個人でなさいという、そこら辺の件数をお聞きしたいわけでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

小さな災害も起きておりますけれども、それについては、町単独費で補修をするようにしております。災害復旧事業費の最低金額にのらない分については、町単独事業で行うということにしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 町単独で行うちゅうということで結構でございますが、大体どのくらいの件数が来て、大体幾らかというふうなことの概算も把握しておられるか、そうしないときょうの、それは後でも結構ですが、わかればそういう件数と金額がどがしこ要るんだということで、町単で今度補正じゃなくてするのか、12月にするのか、今のある金額の補正でやるのか、そこをちょっとわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、黒木議員の質問にお答えします。

災害にのらない分どれくらいあるかということですが、まず、土砂が流入をして、農林災害復旧事業にのり切れない補助がどれくらいあるかというのは、まず把握し切れておりません。

そのほか、農地のほか、法面の崩壊であるとか、水路の破損、農道の洗掘等、そういったものに関しては、現在産業課で把握しているもので13カ所ございます。

これらの対応については、町で施工するもの、町で施工して地元から負担金をいただくもの、または地元の農地・水等で、対応していただくものに振り分けを行ってございまして、町で施工して負担金をいただくもの、つまり町で施工するもの全部を今回の補正予算、9月の補正予算に計上しておりますが、その金額が385万円となっております。

これには、地元で対応していただく、あるいは農地・水等で対応していただく、こういったものが含まれておりませんので、そういったものについては、まだ計上しきっておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） そこら辺のことについては、区長さんに説明会をしたと思いますけれども、そこら辺の区長さんからの出てきた回答のあれが385万円等で、結局町が単独で行うちゅう工事費ですかね。そこを再度聞きたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 黒木議員の質問にお答えします。

先ほどの13カ所385万円ということですが、こちらについては、区長さんであるとか、地元の農業者の方から通報があったものについて、産業課で現場を確認して、何らかの対応が必要であるものについて集計したものでございます。

ちなみにこの385万に含まれない、既に対応が終わっている工事も2カ所ほどございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、今、町で対応すべきところは対応しておるといようなことでございますので、この件についてはやはり農地・水でしておる地区もあるわけです。農地・水でされない行政区もありますので、そこら辺については、十分適切に指導をしていただきたいと思えます。

それでは、小項目の3番目の農産物等の被害状況についてと、今後の対応・支援について説明をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○議員（2番 黒木 徳勝） 濟いませぬ、筆記しますのでゆっくり……

○町長（安丸 国勝） 担当課長に答弁させます。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、3点目の農産物等の被害状況と今後の対応・支援について答弁をいたします。

先ほどの平田議員の質問に対する答弁と重複する部分がございますが、今回の豪雨による町全体の農業被害は現時点で把握しているものとして、水稻が600万円、野菜等が8,900万円、農業施設・機械等が860万円となっております。

また、大刀洗川、小石原川の堤防決壊により土砂が流入した農地が約17万8,341平米、崩壊した農業用ハウスが11棟、その他農道、護岸、水路の破損や法面崩壊が把握しているだけ

で、先ほど申し上げたとおり、13カ所ございます。

被害への対応についてですけれども、まず作物被害に対しては、各自加入されている共済等で対応をしていただくこととなります。

また、JAみいが実施主体となりまして国庫補助事業を活用しまして、まき直しの種子などの資材購入等を支援する予定でございます。

次に、農業用施設や機械の被害に対しては、国と県の補助事業を活用して、修理や買い替えの支援を行う予定です。この事業については、9月5日に農業者に対する説明を開催しており、農業用ハウスは80%、機械は50%の補助金が交付をされます。

水路等の被害に対しては、緊急性の高いものについては応急措置を施し、町で対応するものについては補正予算を計上しており、地元で対応していただく必要があるものや負担金をいただくものに関しては、今後地元との協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、二、三点お聞きしたいと思います。

今後の対応と支援について、この前、8月7日に大堰交流センターで建設課の工務係において、豪雨被害に伴う補助制度の地元説明がありました。それについて、今のある程度説明の金額等がわかりましたが、そのときの出席者はどのくらいで、何件くらいの要望があったかお聞きしたいと思います。

それと、あと一点は、結局7月の豪雨で、今度農政課のほうで、産業課でございますけれども、9月の5日に、ぬくもりの館で午後7時から開催されました説明会について、何名出席されて、そしてその中で、ちょうど機械の要望のある方何人ですかちゅうなことで手を挙げられたと思います。

それで、機械の要望なり、この施設ですね、ハウスの要望はその時点で何人くらいされたかと。問題はあとの資材です。種子の説明がありましたけれども、これについては、農協のほうで指導するというようなことでございましたので、そこら辺の件数が、その時点で手が挙げられたようでございますが、その件数をお知らせ願いたいと思います。

それとあと一点は、最後になりますけれども、これは町長に回答願いたいと思っておりますけれども、今度の場合が、農業用機械修繕・再取得につきましては、国が10分の5と、県が10分の3というふうに、私はお聞きしております。

それと農業用施設についても10分の5と10分の3で、県も10分の3にあると、それについて、農業用ハウスは10分の8と、いろんな補助率が違うようでございますけれども、そういうような中で、残りの分が、県がほとんど10分の3しておるようでございますけれども、その

ほかに国の試算についても、国の単独で、自主的に町の市の補助金を出すと、朝倉市もそういうような動きがあるようでございますけれども、そこ辺についての町長の考えとして、近隣市町村の補助率を見ながらするのか、いや、うちは独自で、ある程度10%やろうかというようなことが、そこら辺のことを町長の考え方もお聞きしたいと思います。

まずは、課長のほうからそれについて説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

まず、農林災害復旧事業の説明会に関する出席者数等ですが、現在手元に資料がございませんので、後ほど御報告させていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 出席者が何名かわからんと。よく聞き取れませんでしたので、再度回答をお願いします。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 農業災害復旧事業大堰地区の説明会の出席者数ということですが、現在手元のほうに資料を持ってきておりませんので、後ほどまた御説明いたします。

○議長（山内 剛） よかな。

○議員（2番 黒木 徳勝） はい。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、2番目の質問の9月5日に行いました、国、県の農業被害に対する補助事業説明会の出席者と、補助事業に取り組むであろう見込みの人数について回答いたします。

まず、説明会に出席された農業者の数は約20名でございます。それから、その会議の際に、取り組む予定がございますでしょうか、ということをお尋ねしましたが、機械の買い替え等に取り組むと手を挙げられた方が7名。

先ほどのJAの事業である、野菜のまき直し等の種子、資材購入等の補助事業に取り組まれると手を挙げられた方が8名いらっしゃいました。

ちなみに、今日と昨日で、この申請の受け付けを行っておりますが、きのう11日の時点での申請が8件上がっております。機械等が7件、野菜等の資材購入が1件でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ハウスの施設等の申し込みはなかったということですかね。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） お答えいたします。

機械等と申し上げましたけれども、その機械の中にハウスについているポンプでありますとか、そういった装置も含まれています。さらにハウス自体の立て直しについての申請はないものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） わかりました。

それでは、最終的に機械施設等、これは7件ですよということです。種子が1件ということでございますけれども、考えでは今受け付けされたというなことでございますけれども、大体の金額等がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 全くの現在見込み額となりますけれども、お答えいたします。

大体11日に受け付けた、昨日ですね、受け付けた8件で1,000万前後ではなかろうかというふうに考えております。これは被害額というか、買い替えをした場合、買い替え、修繕等をした場合が1,000万等ということになります。ですので、これに対して補助があるということになります。

農業機械ですので、現在のところは10分の5ですから、半分、半額の補助でございます。これについて町単独での上乘せ補助を検討しておると、先ほどお答えしたところです。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私はちょっと誤解をして、県もこの機械と施設等については、10分の3補助するようなことを聞いておりますが、それはないとですね。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 県からの補助はないかという御質問でございます。

先ほど、町長の答弁にありましたように、農業用ハウスについては80%の補助と申し上げましたが、これは国が50%、県が30%の補助をするということが、既に決定しております。合計して80%の補助でございます。

それに対しまして、農業用機械、ハウスの付属品とかもそうなりますけれども、そういったものに関しては50%、国の50%のみが今のところ決定をしております。

これに対しての県の上乗せ補助というのが今のところ不透明でございますので、町の上乗せ補助を検討しております。町の上乗せ補助を検討しておるのは、農業用機械のみであって、ハウスについては8割の補助がありますから、上乘せは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、町の単独助成の検討については、機械のみを検討するというようなことでいいとですね。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 黒木議員のおっしゃるとおり、農業用機械についてのみ、50%の補助でございますので、割合については、補助率についてはまだわかりませんが、機械についてのみ上乗せを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ということは、結局種子は、国、県のみで10分の5ですよというようにことですね。

それで、町長の回答は、今、課長が申しましたので、特に申しません……

○議長（山内 剛） 黒木議員、そしたら、いわゆる国、今、災害等で質問があっっていますが、答えもあっていますが、国、県の要するに補助残をどうするかというのは、それでよかったです、わかりましたか。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それで、結局、国が10分の5でやりますよと、県が残りの10分の3やると、その残りを結局幾ら町が上乗せするかというようなことです。そこを聞いたかということです。

○議長（山内 剛） 要は補助残を町としてどういう考えか……、安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何回も話していますように、県のほうが決まらないと、今の段階で町がどれだけというのは、ちょっと決めかねるので、待っているところです。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 最後に、何回でん言う必要はなかりうばってんですね、最後に、今度の災害については、やはり今までの災害と違いますので、農業の人たちを、今度は農業をしてよかったと、またやるんだというようなことも含めて、町単としてもぜひ近隣、久留米市さんまた朝倉市さんも考えて、はっきり久留米市長は「やります」というようなことでございますので、うちん町長もやるということになると思いますんで、そこら辺、額についてもある程度、同等くらいの額を出していただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（山内 剛） それでは、最初出ました大堰交流センターで集会在災害等々で説明があったときの参加人数、またはそれにかかわるどれくらいのいわゆる関係者がおられたのかについて

の報告は、昼からの議会の前に報告してもらいたいですが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

黒木議員よろしいですかね、それで。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます。午後からは、13時15分から開催をさせていただきます。

休憩 午前11時56分

.....

再開 午後1時13分

○議長（山内 剛） それでは、再開する前に、午前中に黒木徳勝議員から大堰交流センターでの集会のときの参加人数等並びに申し込み等の関係の調査について、田中建設課長より報告をしてもらいます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは午前中、黒木議員から御質問がありました農林災害復旧事業の出席者数について御報告いたします。

8月7日に大堰交流センターで開催いたしました農林災害復旧事業の説明会におきましては、31名の方が出席をされております。

ちなみにそのうち、農林災害復旧事業を希望されてある方が、申請者の方が19名でございます。筆数にいたしまして60筆でございます。

工事費等につきましては、現在、詳細設計中でございますので、現在のところは金額は確定しておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） それでは、ただいまより一般質問を再開させていただきます。

次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 健康寿命を延ばす諸施策の現状と課題について問う
2. カーブミラーや道路標識及び防犯灯の電柱などの安全点検について問う
3. 町史の編纂について問う

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり安全安心のまちづくりの観点からの質問を行います。

なお、質問は大項目ごとに行ってまいりたいと思います。

まず1点目の質問ですが、健康寿命を延ばす諸取り組みの現状と課題に関連して、4点について

て町長に問うものであります。

日本の平均寿命は、厚生労働省が今年3月に発表した2016年の推計値によりますと、男性が81.09歳、女性が87.26歳で、ともに過去最高を更新したとのことでした。

一方、介護を受けたり、寝たきりにならずに日常生活を送れる期間を示す健康寿命を見てみますと、男性が72.14歳、女性が74.79歳ということでありました。

つまり、平均寿命と健康寿命の差が、男性で8.84年、女性が12.35年ということでありまして、前回の調査、3年前の数値に比べますと、男性で0.18年、女性で0.05年改善したということでした。つまり、この期間は介護など何らかの支援を必要としているということになるわけでした。

そこで、いかにこの差を縮めるかというのが社会保障費などの抑制につながっていきますし、大変重要な取り組みになってくるといふふうに考えているところであります。

全国的な数値は先ほど述べたとおりでありますけれども、現状を知る意味から、まず小項目1点目として、町の平均寿命と健康寿命はどうなっているのかお尋ねをしたいと思っているところであります。

次に、小項目2点目であります。

当町においても高齢者の社会参加の機会の提供など、健康寿命を延ばすいろいろな取り組みはなされております。健康体操もその一つと考えているところであります。校区センターでの健康体操や、各行政区で実施されている分館元気体操などの現状はどうあるのか。特に、分館元気体操は全部の行政区で実施を目標に取り組まれておりますが、現状はどうなっているのか。また、こういったところに今後の課題としてあるのか問うものであります。

次に3点目として、特定健診の受診率の現状と今後の計画について問うものであります。

生活習慣病などの病気を早期発見し重篤化させない、そして、結果的に医療費などの抑制につながるためにも、特定健診を受診することは大変重要と考えております。当町における受診率の現状と課題はどうか。

最後に、特定健診未受診者に対する対応はどのようになされているのか。

以上、大項目1点目の一次質問を終わりたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えします。

まず1点目です。当町の平均寿命、健康寿命はどうかということですが、平成29年度の国保連合会が算出したデータによりますと、大刀洗町の平均寿命は、男性78.8歳、女性86.6歳であり、国の男性79.6歳、女性86.4歳とほぼ同じとなっております。

また、健康寿命は、男性64.9歳、女性66.8歳であり、これも国の男性65.2歳、女性

66.8歳とほぼ同じとなっております。

なお、健康寿命については、人口規模の小さな市町村では、偶然による誤差が生じるため注意が必要とされているところでもあります。

次に、2点目の健康体操教室の現状と課題についてであります。本町における高齢化率は26.9%、独居高齢者数も498人と、年々高齢化が進んでいる状況です。

このため、町民の皆様がいつまでも健康で元気に暮らせるよう、健康寿命の長寿化を目指し、平成27年度から、週1回、4校区センターにおいて、講師と町民サポーターが指導を行う「健康体操教室」と、希望する行政区に講師を派遣し、住民主体で行う「分館体操」を実施しているところです。

現状としましては、「健康体操教室」は参加実人数125人、サポーター登録数28人であり、平成27年度から参加人数は横ばいとなっています。「分館体操」につきましては、平成27年度に12の行政区で開始され、現在20の行政区で行われております。

また、町民の健康づくりへの普及啓発のため、毎年健康講座等を開催し、年末に参加者の体力測定を実施しておりますが、参加者の大半が向上または現状維持という結果につながっています。

課題としましては、校区なり分館体操への参加者が固定していることであり、新規参加者やサポーターが増えるように広報紙やホームページ等で継続して周知をしております。

そして、自宅の近くで継続して自分に合った運動などができるよう、引き続き、健康体操教室の充実に努めてまいります。

次に3点目ですが、特定健診の受診率の現状と今後の計画についてです。

特定健診の受診率については、平成20年度の40.7%に比べて、平成28年度は49.2%と、8.5ポイント上昇しています。これは県内6位の受診率であり、常に県内では上位を維持しておりますが、国の目標受診率である60%を目指して、さらに受診率を上げる必要があります。

このため小郡三井医師会と協議を進め、今年度からは久留米市北野町の医療機関でも受診できる体制を整えたところです。

また、健康福祉課では、以前からクールビズやウォームビズの一環として、背中に「健診を受けよう」の文字入りの「青色のポロシャツ」や「水色のジャンパー」を着用するとともに、6月ごろから健診時期にかけ、窓口や役場敷地内に健診受診勧奨ののぼりを設置するなど、住民の皆様への周知、啓発に努めてきましたが、本年度は新たに、枝豆収穫祭においても、ぬくもりの館で「血管年齢」及び「脳年齢」の検査や集団検診の予約を行ったところです。

今後とも未受診者への受診勧奨に努め、受診率を上げる計画としております。

次に、4点目の未受診者に対する対応についてですが、健診の申し込みをしていない方や未受

診の方に対しては、電話、訪問、勧奨通知等で受診を促すとともに、昨年度から新たに「人間ドック健診」を開始しています。

この健診は、40歳、45歳、50歳、55歳の方を対象に、各医療機関、5万円相当の充実した健診を、自己負担3,000円の低価格で提供することで、特定健診に関心のない方を受診につなげることを目的の一つとして、受診者31名の約8割が初めて健診を受診した方であり、今年も続けて特定健診を受診していただいていることから、受診の動機づけとしての一定の効果があつたものと評価しています。

今後は、この事業内容を広報紙やホームページ等で広く周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長の答弁がありました。まず、平均寿命と健康寿命について、私が先ほど申し上げました、厚生労働省の2016年の数値ということで具体的に申し上げましたけれども、町長の答弁のあつた部分の平均寿命と健康寿命の数値については、これは国保加入者に限つての平均寿命と健康寿命の数値ということでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、お答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたとおり、国保連合会の算出のデータでございますので、国保に加入している方の平均寿命及び健康寿命ということでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 数値の差があつたものですから、非常に驚いたものです。

厚生労働省は、全国民的な部分の平均寿命と健康寿命の数値だろうというふうに考えますけれども、最初は私も町が出しております国民健康保険保健事業実施計画の中の数値を見たときに、大刀洗町が平均寿命が男性で78.8、女性で86.6。健康寿命が先ほど答弁にありました、男性が64.9、女性が66.8ということでしたもので、余りにも大刀洗は平均寿命にしても、健康寿命にしても意外と低過ぎるなというふうにちょっと驚きがあつたものですから、推計値の差といますか、基本となるデータベースのものが違うということで、改めて認識したところです。

いずれにしても、健康寿命と平均寿命との差をやはりいかに縮めるかというのが町としても大切な取り組みになってくると思うし、私たち住民も、寿命も延ばしたいけれども、できるだけ一人で、人のお世話にならないでいいように、健康な生活が送れるという努力もしていかないかんというふうに思います。

そこで、小項目の中でも上げておりますけれども、いろんな校区センター、あるいは分館での

健康体操教室が開かれていることは私も認識しております。分館体操にも私も1年ちょっとぐらい通っておりますけれども、とてもいい時間を過ごせるというふうに思っております。

やはり家にこもらずに出かけるということで、身だしなみもせないかんし、もちろん人との会話もそこで出てきますから、今後も続けていただきたいというふうに思っているところです。

先ほどの町長の分館体操の数の報告の中で、平成27年度は12分館でスタートして、平成30年は20行政区という答弁がありましたが、決算委員会の29年度の実績を見ますと実施行政区は19というふうになっていますが、30年度に新たに増えたのか、そこらあたりを、1件の違いですけれども教えてください。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） お答えいたします。

平成30年度に菅野区のほうが新しく開設されましたので、今年度、今現在20分館が活動を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。

関連して、その実施状況の内容ですけれども、今年度で20ということで、その中には、先日の決算委員会の中の主要施策の報告の中にありましたけれども、自立教室は3教室、それから運動指導士の教室が1含むということですのでけれども、それを引いたところが、16区の分館についてはサポーターによる運営ということによろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 今現在20分館、活動を行っておりますけれども、自主的に活動を行っている分館につきましては、今区、下高橋区、鳥飼区、西原区、菅野区の5つの行政区が行っております。

残りの15行政区につきましては、運動指導員なり、ウェブ21のほうが行きまして、運動指導を行っておるような状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。

自主教室も5つということで徐々に増えてきておりますし、これは結構なことだと思います。

ウェブ21への委託料も初年度から比較すると、大体半分近くにはなっていると思います。そのことは裏返せば、運営にかかわっていただくサポーターの方の人数も増えてきつつあるのかなというふうに思いますが、現在は28というふうに聞いております。

それで、これが年が経過するごとに、やっぱりサポーターの方の年齢も増してきますし、その後の運営についての考え方といますか、今後のサポーター養成の考え方についてお聞かせください。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） サポーターの養成につきましては、毎年3回程度の講習を行って、新しくサポーターになっていただくような方の講習を行っているような状況でございますけれども、いかんせんどうしても新しい方が増えていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それでは、このサポーターへの費用弁償は具体的にはどのようなようになっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） お答えいたします。

1回当たり1,500円、交通費的なものという形でサポーターの方にお支払いしております。以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。

できるだけサポーターが1人でも2人でもやっぱり増えて、またそれぞれの行政区25のうちの20分館で今取り組まれておりますから、担当課としては全分館で実施できるようにということで取り組みを進められております。ぜひそこらあたりの、各地域への、区長さんを通じての働きかけといますか、それとあわせてサポーターの養成をぜひ今後とも続けていただきたいというふうに思います。

そういうことで、健康寿命を延ばす取り組みの一つとして、ぜひ今後もよろしく願いしておきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

それで、3点目に申し上げました特定健診の受診率の現状と今後の計画の関係です。

確かに答弁にありましたように、大刀洗町の特定健診の受診率は、20年から始まって、県内でも5位から——25年から27年は2位ということで、すばらしい、住民の方の理解と、またもちろん担当課の努力というのがあったかというふうに思っております。28年度は49.2ということですから。これは県内6位ということでもあります。

特定健診を受診することによって、先般の決算委員会の中でも報告がっておりますけれども、やはりがんに罹患した方を発見することができたということで、実績として29年度は10の方が、がんというのが発見されたということをお聞きしておりますけれども、今年度の実績として、そ

このあたりどんなでしょうか。もう数値集計ができれば、お答え願います。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、お答えいたします。

平成29年度の方でございますけれども、乳がんにつきましては1名、大腸がんにつきましては3名、前立腺がんが4名、肺がんが2名となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） こういう健診を受けることによって早期に発見できる、結果的には医療費が膨らまないということにもなるし、本人の寿命を延ばす取り組みにもなる、早期発見で治療ができるということになりますから。がんは治せない病気でありますから、早期発見というのが一番大切になってくるだろうと思います。

30年度はまだできていないということ。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まだ30年度については集計できておりません。

まだ今現在、健診結果の指導を行っている状況でございますので、まだ集計ができておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。

いずれにしても、こういう健診を受けることによって、がんの早期発見なり、生活習慣病も含めてやはり早期に発見できますよということを、メリットを住民の方にいろんな形で知らせていくことで、それぞれ行政区でありますミニデイとか、あるいは健康体操でも、そういった場面を捉えて、やっぱり住民にアピールしていくことも結果的に特定健診受診率アップにつながっていくのではないかとこのように思いますので、枝豆収穫祭のときのイベントとかもやられていますけれども、それとあわせて、ぜひ取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

それから、小項目4点目の未受診者に対する対応の関係で、担当課のほうから電話連絡、あるいは訪問ということで、具体的に足を運ばれたり、声かけされているというふうに思いますけれども、どんなでしょうか、具体的数値は出ないかもわかりませんが、そういう呼びかけによって、少しでも受診率が上がったというふうに担当課としては認識されているでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、お答えいたします。

未受診者に関しましては、先ほど町長の答弁にありましたとおり、個別訪問なり電話等で勧奨

を行っておる次第でございますけれども、先ほど申しましたとおり特定健診の受診率が約50%と考えまして、2,600人の半分、約1,300人が未受診というふうに考えればですけれども、前期に、基本的に個別、全軒に対しまして訪問しております。

また、後期におきましては、電話による勧奨を行いまして、電話がつかない場合につきましては戸別訪問を行っておりますので、基本的には全ての方に対しまして勧奨を行っている次第でございます。

このような活動を行っておりますけれども、まだなかなか受診率が上昇しないということでございますので、今後とも引き続き、未受診者に対しましては、丁寧に、受診していただけますように啓発なり周知を行っていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） この計画書の中にも上げられておりますように、特定健診の受診率、平成30年度は50%ということで上げられております。

来年度は52%、年を追うごとに2%ずつの特定健診の受診率を上げていくという目標数値も設定されておりますので、ぜひこれに近づき、また追い越すような、目標をクリアできるように、担当課としてはしっかり頑張っていただきたいということを申し上げて、1点目の質問を終わっていきたいと思います。

それでは、大項目2点目の質問に移ります。

大項目2点目の質問は、町が管理する道路や町有地などに設置されておりますカーブミラーや標識、また防犯灯用の電柱などが数多く設置されておりますが、ほかの自治体では、標識が突風であおられて、結果的に根本から倒れて負傷するというような事故も発生しております。

そこで、点検などについて具体的にどのようにされているのか、当町における安全管理について町長に問うものであります。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、安丸議員の質問のカーブミラーや道路標識、防犯灯の安全点検について答弁いたします。

まず、カーブミラーにつきましては、現在、町内に約600基設置をしております。支柱の点検につきましては、毎年10月に交通安全施設の設置要望ということで、区長の皆様から要望をいただいておりますけれども、この要望をしていただく際に、区長の皆様に既存のカーブミラーの支柱の点検をお願いし、異常があれば改修要望を提出していただくように考えております。

次に、建設課が設置した道路標識につきましては、建設課が道路パトロールを実施しておりますので、その際に点検をしております。

また、建設課が設置した道路標識とは別に、平成14年に町が設置したサイン看板が79基ございます。これにつきましては、5年ごとに道路管理者へ占用の許可申請にあわせて写真を撮影するとともに、触診点検を行っております。

最後に、防犯灯につきましては、各行政区が維持管理している防犯灯のほか、町が維持管理している防犯灯が約750基あります。

各行政区が維持管理している防犯灯につきましては、昨年8月に各行政区長に点検をお願いし、2基について異常が報告されました。その2基につきましては、町職員2名が現地確認に行きまして、再点検、触診点検をして、異常はないことを確認しております。

町が維持管理している防犯灯の支柱につきましては、今後、点検方法について検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま課長から答弁がありましたが、ちょっと確認の意味で再質問させていただきます。

具体的にそれぞれ設置数について答弁がありました。

まず、カーブミラーの600基ちゅうのはあくまでも大刀洗町が設置した分で、このカーブミラーにはそれぞれ「大刀洗町」というステッカーなりのシールが貼付されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） この600基につきましては、大刀洗町が設置した分、あと大堰校区の交通安全協会が設置した分、あと一部県が設置した分も含まれているかと思えます。約600基が、町内にカーブミラーの支柱があるというわけでございます。

それと、基本的に大刀洗町が設置したカーブミラーにつきましては「何年何月大刀洗町」ちゅうシールを張っておりますけれども、そのシールは最初から張っているわけではございませんので、張っていない分もありますし、張っていても劣化によって見えなくなっていたりとかする分もございます。

というところで、町内にあるカーブミラーが約600基ということでございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに、「福岡県」なり「大刀洗町」というステッカーが張られているカーブミラー等、確認しますけれども、やはり責任の所在をきっちとするためにも、今後点検する場合に、点検済みのシールじゃないけど、そういったことも踏まえて、やはり町が設置し

ているんだということで、そういう区別をつけるというか。

当然いろんな問題で、交通事故もありましょうし、今回取り上げております突風による折損等もあると思いますんで、やはり今後のことがありますんで、そういった点検した部分については、点検済みステッカー、あるいはどこが設置したとわかるような「大刀洗町」のシールを張るなり、そういう取り組みの検討はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、県が設置した分につきましては、県道と県道の交差点が基本的に基準になっていますし、町が設置した分につきましては、基本的に道路と道路の交差点、もしくは3差路が基準となっております。

ですから、設置場所によって県が設置したのか、もしくは町が設置したのかで大体判断はできると思います。

あと、点検につきましては、やはり道路パトロールでしていきなり、地元区長にお願いするなり、そういうことで点検はやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） どこが設置したかわかるというのは、やはり課長なり役場の職員の方は十分わかると思いますけども、やはり住民もわかるようなことも必要かなということで、今後の検討課題の一つとして、そういった設置者の責任の問題もありますし、ステッカー貼付も、今後町が設置する分についてはカーブミラーだけではなくて、やっぱりそういったサイン関係にも必要になってくると思いますから、ぜひ今後の検討課題の一つとして、安全管理の問題も含めて検討をお願いしたいというふうに思っているところです。

それと、先ほどの答弁の中の、サイン看板が79基、これは5年ごとに占用との関係で更新もあるから、担当課の触診での点検等を実施されているということですから、それはそれとしていいと思いますけれども、次の防犯灯関係で具体的数値がありました、これ750基、これについては、町が単独柱で立てた防犯灯の数ということで理解してよろしいですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） この750基につきましては、平成22年度から平成24年の3カ年のうちに建設した分がほぼございまして、この750基の中の約600基ほどは既存の丸電、もしくはNTT柱の電柱に設置をしております。

残りの100から150基につけて、町のほうでコンクリート柱を立てまして、それに設置している分でございますので、150基ぐらいの点検が必要かなとは思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 九電、NTTの共架柱への添架も含めた数が750ということで理解しました。

それで、今答弁がありました、町が建柱した150基についての点検が必要ということですが、その方法について具体的にお考えをお聞かせください。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まずは、設置年月日が平成22年から24年でございますので、しかも鉄柱、鋼管柱ではなくてコンクリート柱でございますから、基本的には耐用年数なり耐用度は非常に高いと思っております。

点検につきましては、今検討中でございます、設置している場所は把握しておりますので、あとは年に1回ほどは道路パトロールという形で点検する方向で検討をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 具体的点検方法についても今答弁がありました、やはり道路パトロールで、その場所を通過するだけではなかなかコンクリートでCP柱の劣化とか傷とかもわかりづらいと思いますので、やはりこれはせめて1年に1回なりの、一本一本の確認なり——コンクリート柱ですから、確かに耐用年数はあるんですけども、やはり上部の添架物によって荷重もかかりますから、年を追うごとに劣化していきます。中に金属が入っておりますからです。

ぜひそれは具体的点検方法について、やはりほかの通信会社あるいは電力会社の点検方法もございまして、参考にしていただきながら、事故のないような点検方法をぜひ検討していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 安丸議員のほうから点検方法として、九電もしくはNTT柱の点検方法を参考にとということで、非常にありがたい意見を伺いましたので、ぜひ参考にさせていただきますと思います。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。

いずれにしても、こういったサインにしろ看板にしろ、やはりもちろん設置するときは何ら危険性はないわけですが、年を追うごとに経年劣化なり、思いがけないような災害等によって、やっぱり道路際、地際あたりの傷みはかなり見た目よりも早い進みぐあいというのか、そういうのがございますから、ぜひそのところを意識しながら、安全に、住民がそういった事故に遭わないような手だてをぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、最後の3点目の質問に移ります。

3点目の質問については、これは町史の編纂について問うものであります。

大刀洗町町史は、平城直之先生とか、森田隆一先生、それから、当時元役場職員の久保さんを中心とする大刀洗町郷土誌編纂委員会が編集されたのが昭和56年の12月25日ということで、現在の町史は発刊されております。

この町史の巻末の編集後記に、こういうふうに書かれております。「近代化の進みとともに忘れられ消滅し、あるいは大きく変わろうとしている郷土の歴史や伝承を、今にしてある程度記録しておかないと、過去の郷土の姿は全く埋没してしまうのではないか」と記されております。

町史発行までには大変な御苦勞があったと思いますが、こういった先輩たちの取り組みがあったからこそ、その時々を生きた個々人の記憶だけではなく、記録に残していただいたからこそ後世に残すことができていると考えているところであります。

しかし、この発行された町史は、古代から昭和50年ごろまでを記録されたものであります。そういう中に書かれているのが、「このささやかな大刀洗町町史を足がかりとして、さらに史料が発掘され、学問的立場に立つ大刀洗町史が完成することを期待する」とも書かれております。

現在、大刀洗町も町制施行から63年がたっております。また、この町史発行から40年近く経過をしております。来年には新たな元号に変わろうとしている今日です。

そこで、町制65年、あるいは70年の節目の年の発行に向けて、これから取り組みを進める必要があると考えているところでありますが、町長もしくは教育長の考えについて、この件について問うものであります。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

町史の編さんについてでございますが、議員が今御指摘されましたように、町の歴史を知る上で、大変重要であるという考えは同じかというふうに思います。

また、事実、「大刀洗町史」をもとに、町民の方々に学習していただく歴史講座等も開設しているところでございます。

このように町民の方にとっても、歴史を知る上での有効で重要な資料ではありますが、いざ編纂をするということになりますと、膨大な史料集めと、それを取りまとめて執筆していただく、そこに先ほど紹介されたような郷土史に詳しい人材、あるいは費用、数年から相当程度の時間が必要となるほか、事務局体制を整える必要もございます。

町史編纂は大変重要であるというふうに認識しておりますけれども、現時点においては非常に難しいというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに時間等、いろんな史料集めを含めて、大変な時間等を要すると思いますが、やはりどこかで一步を踏み出していないといけないというふうに思うわけです。やはり体制的にできないからしない、それから難しいからしないということでは前に進みません。

ぜひどこかでするためにも、今、私は質問としてこの項目を上げさせていただいているわけです。そうしないと、やはり年々そういった町の歴史に詳しい方々が、高齢化とともに記憶も――またお亡くなりになられることもありますし、実際に亡くなられております。

そういったこともありますから、やはり少しでも早い時期から、これは取り組み始めないと、10年たって後を振り返っても、人間の記憶は曖昧なところが往々にしてあろうかと思います。記録に残しておけば、確かな記録として後世まで残していくことはできると思いますから、そこらあたり、何とか一步を踏み出す決意といたしますか、そういったことは全然あられないんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） こちらのほうがちょっと質問をさせていただいていいですか。

町史と言われるときに、いわゆる歴史的な郷土史のことをおっしゃっているのか、いわゆる町制がずっと60年続いてまいりましたので、あらゆる分野で、何年にはどういうことがありましたという歴史的な事実を集めようというふうに安丸議員さんはおっしゃっているのか、その2つのうちどちらなのでしょう、それをお聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 反問権を行使させていただいてありがとうございます。

基本条例にもきちっと謳っておりますけど、きちっとお答えしたいと思いますけども、やはり郷土史的なやつは、先ほども申しあげました56年の町史の中で、一定程度、古代から昭和50年代までずっと記録されております。それは一定程度の記録として残っておりますから、それはそれとしていいと思いますけども、私としてはやはりその後の町政的な部分、あるいは町の動きなり、そういったことも含めたところの町史といたしますか、そういった内容の編纂も考えておりますけれども、それでよろしいですか。

それで、そのことを考えておりますから、それに対しての教育長の答弁はいかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 郷土史的なところはもうおしまいだと私は思います。それは過去の歴史に基づいて一定編纂されておりますので、問題は昭和56年以降に町でどんな動きがあったのか、あるいは町政としてどんなことが行われたか、例えば、どこどこに何が建ったとか、どういふことをしたということだろうというふうに思います。

それについては、いずれやっぱり、今63年ですか、70年に向けてどこかで踏ん切りつける

必要はあるだろうというふうな感じはいたしておりますが、何せほかの業務がたくさんございまして、今のスタッフの体制でそれをやれるかというとなかなか難しいと。

郷土史がまとまった段階では直之先生がおられましたので、大変リーダーシップを発揮していただいて作ったと。そういう個人の能力に負うところが大変多うございましたので、これからいわゆる町の歴史として、事実として集めるということであれば可能であるとは思いますが、ただ現在のところ、スタッフ要員が、それを割く要員が今のところはございませんので、それも含めて今後検討はしていかなくちやいけない。

未来永劫一切、町史は編纂しないと、ということではないかというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま教育長から、現在の体制、スタッフ、そういうところでは、業務的なものも含めて、ちょっと足りないからかなり難しいということですが、体制の問題が出ましたので、町長にも通告しておりますから、この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その件は、今、教育長が答弁しましたが、庁議をしたところから一緒に、考えは。今のところ、「すぐやれる」というか、そういう余裕はありませんので、将来の検討事項にさせていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 済みません、最後のところの答弁がちょっとはつきりしなかったもので、もう一度お願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今後の検討課題にしておきたいと、そのように思います。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 役場職員の正規が83名ということで、かなり行財政改革の中での今の人数に至っておりますけれども、やはりどこかで意識的に取り組みを始めないといけませんので、現在の体制でしろというふうにしてもらいたいということではありません。やはり町史発行に向けたプロジェクトなり、そういったものを意識的に取り組んでいかないと何ら進んでいけないというふうに思うわけです。

ですから、近い将来的にというか、具体的には1年以内もしくは2年以内ぐらいにはそういった体制を整えて発行するなり、取り組みを進めるということを強く求めたいと思っておりますが、町長、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今のところは、まだ考えておりませんので。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） これを機会にぜひ考えていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わっていききたいと思います。

○議長（山内 剛） これで、安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。平山議員。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 学校教育の充実について

2. 災害対応について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、大きな1問目に、学校教育の充実について質問させていただきます。

既に御承知のとおり、学校の先生方の多忙化の問題が大きな社会問題として認知されるようになってきました。忙しくて連日遅くまで学校に残らざるを得ない、クラブ活動や地域活動で土日休めない、家に帰っても授業準備で教科書を読み込まなければならないと。その結果、政府調査では、月間の残業時間が過労死ラインを超える人が小学校6割、中学校で8割にも上り、また精神的な不調での休職、退職も増加していると聞いております。

今、日本社会全体においても、働き方改革の名のもとに残業をさらに野放しにしたり、ただ働きを推進するような法案が可決されてしまいました。労働時間短縮という世界の流れに、正面から逆行する社会そのものを崩壊させる流れと言わなければなりません。

教育現場においては先生方が多忙で疲れていたり、十分な授業準備ができなかったり、精神的にダメージを受けているような状況では、先生本人はもとより、子供たちの教育に深刻な影響を及ぼします。先生たちが健康で文化的に仕事ができる上でも、子供たちが質の高い教育を受ける見地からも、先生たちの重過ぎる負担を軽減し、適切な仕事量を目指すことは緊急の課題であります。

昨年度の議会においても、先生方の働き方の問題、小学校での英語授業の開始等についての議論がありました。ここで教育長は、現状において現場の負担が大変、英語はむちゃである旨のお答えをされています。これは大変率直なお答えだろうと思います。働き方改革をするから、これから早く帰ってくださいと指示したところで、仕事が終わらないから帰るわけにもいかないと。すなわち、現在の業務を減らさないことには、いかんともしがたい旨とお聞きしました。

こうした先生方の働き過ぎの問題を受けて、中教審が学校における働き方改革について昨年12月に中間まとめを出しました。この中には賛同しかねるものもあると思いますが、主に先生

方の多忙化の解消に絞って提言が行われています。また、これを受けて県教委も方針を定めています。県の働き方改革の取り組み方針では、調査の削減、授業の削減、分掌事務の見直し、研修の見直しなどが謳われているところであります。

大刀洗町においても、こうした動きを受け、働き方改革についての指針が2月に策定され、現在、各種の対策を実施していると認識しているところであります。

そこで、今年度の現状の把握と今後の対応について問うものであります。

まず、この1点目について答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

現在、働き方改革を進めております大刀洗町立学校における働き方改革及び部活動に係る指針を、御存じのとおり、2月に教職員へ、4月には保護者へ通知しております。

昨年度の予算で、各学校には出退勤・勤務時間を管理するタイムレコーダーの導入と留守番電話の設置をしているところであります。また、学校閉庁日を夏期休業日に5日間、冬期休業中には2日間として、日直の廃止、留守番電話対応とし、緊急の場合は教育委員会で受けつけることとしております。

また、各学校、毎週平日一日を定時退校日と定め、止むを得ず退勤時刻を超えて業務を行う場合は校長の許可を得ること、中学校の部活動についても土日のいずれか一日、平日の一日を「ノー部活動デー」とし、活動時間は、平日は朝練を含め2時間以内、土日は4時間以内を指針で出しておるところでございます。

教職員の負担軽減につきましては、支援員を学級数に応じて各学校に配置しておりますので、支援員を活用した児童生徒への細やかな対応と学校支援ボランティアの有効な活用を行うように進めてまいります。今後とも教職員の働き方改革については、現場とともども工夫を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、再質問をさせていただきます。

県にお願いいたしまして、県内の各市町村における教職員の働き方改革の取り組み状況について、取りまとめの数字をいただきました。これが7月末現在の状況であります。1点目に教職員の働き方改革について指針等の策定は、策定している予定を含む自治体・市町村がいまだ25にとどまっており、過半数の自治体は検討中である旨の回答がっております。

また、勤務時間の適切な把握につきましても、把握している、または、その予定を含む自治体がまだ38市町村教委ということで進んでいない中で、大刀洗町の教育委員会におかれては2月

に早急にこの指針を策定し、その具体的な対策に踏み出されたことは大いに私は評価したいと思います。現場の先生方からも、夏休みの休業日、閉庁日等を評価する声が聞こえてくるところであります。

それで、時間の把握のための制度整備ということを行われたというふうにもこの中でも説明がありました。現在の今年度の勤務状況の把握につきましては今、適切に管理できていらっしゃるのでしょうか。課題等はありませんでしょうか、その点についてお願いいたします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） タイムレコーダーを活用して勤務時間等の把握は行っております。また、事務の先生にお願いして毎月報告をしていただくようにしております。ただ、4月から始めましてまだちょっと慣れていないところもありまして、押さずに帰ったり等もありますので、そこら辺は事務の先生と教職員の先生と話して、また修正していただいたり等の手間は出ておりますが、時間数としての管理はできております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おっしゃるように、これまで残業というものが当たり前のようにあったために現場の先生方の意識改革というものが、まずは今必要であると私も考えます。

それで、現在までのその時間、タイムレコーダーによる授業の勤務実態の把握について、これについての分析とか、そこから何かを導き出すというのが現時点において行われているものでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） お答えします。

まだ分析等は行っておりませんが、残業時間といいますか、働いている時間が長い先生方等を一応ガイドラインとして30時間の3カ月、1カ月で90時間以上というのが働き過ぎとなっておりますので、そういった先生方に今後、健康管理として柳先生に今年度お願いしておりますので、年内には管理職との面談等を今後検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これから、こういう時間の把握によってどのような実態があるか、それに対してどのように適切に対処していくかというのが各自治体においては求められると思います。まずは正しく記録することです。その記録忘れとか、あるいは事実と違う記録がないような、その制度徹底を現場においてもよく見ていただきたい、把握していただきたいと思います。

次の質問であります。そもそも、この先生方の多忙化については戦後の長いスパンの積み重

ねになると思うんですが、主にどのような経緯でこの現状のような過重負担になってしまったのか、教育長はその原因をどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 私にお尋ねですので、私なりの感想を述べたいと思います。

現在は学校週5日制になりまして、およそ200日の授業時数がございまして、以前は土曜日がありましたので、240日の授業時間数がございました。土曜日は4時間授業で午前中で放課という形でしたので、あれがなくなってからが多忙化が始まったと思っています。実は土曜日の午後というのはもちろん勤務時間ではございせんけれども、先生方が残余の仕事をしたり、子供たちの指導をしたりする有効な時間として使われていたと思いますが、そういったもろもろの業務を5日間に圧縮したところから多分今のような状況になったのではないかというふうに思います。

もう一つは、教育に関する課題——課題と言っはなんですけれど、課題が物すごくたくさん増えておりまして、それに対応して一つ一つを丁寧に学校で対応しますもんですから、当然、以前のように授業をすればそれでおしまいというわけではございせん、授業に係る準備だけではなく、その他のもろもろの対応とか準備が必要になっておりますので、その部分をまた業務を非常に多忙化させているというふうに私は思っております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おっしゃるように、学校5日制の実施時に本来は先生方を2割増員することが必要と見積もられていましたが、これが全く対策がなされないままに学校5日制が導入されたため、教育長のおっしゃるような負担増がさらに加速したと私どもも考えております。

そもそも、1971年に教特法第3条によりまして、先生方に超過勤務手当を支給しない、すなわち、ただで働かせ放題となる制度が実施をされました。どれだけ仕事が増えても超過勤務手当が発生しないのでありますから、それに乗じてどんどん仕事が増えてきたという経緯ではないでしょうか。

そもそも、1956年に策定された標準授業時数に対して、現在の授業時数は1.8倍になるなど授業そのものが増大しています。さらに近年でも、学習指導要領の授業時数の変遷により、授業時数が大きく拡大の一途をたどっています。これで早く帰ってくださいと先生方が言われても、授業1時間に対して1時間の準備を行うとしても、それだけで勤務時間を超過してしまうと。大変無理な話だろうと思います。

これに加えて、おっしゃるような、説明責任を果たすための資料づくりや報告書づくり、あるいは研修会、子供や親の事例対応に追われ、現状では8時、9時でも終わらない。一日4時間の超過勤務とすると、五日で20時間、4週で80時間、土日の稼働も含めると、毎月100時

間の超過が発生していることが日常的なようであります。勤務時間の把握により、こうした実態を明らかにし、実態の改善に当たっていただきたいと強く願うものであります。

また、学校の管理者の方から、できるだけ早く帰ってくださいと。あるいは余り長い勤務実態があるとメンタルヘルスの対象になるので、その辺御考慮くださいと遠回しな言い回しもあっておるようでございます。先ほども述べましたが、まずは勤務時間について正しく把握すること、それに基づいた対策をお願いしたいと思えます。

そもそも、残業を命じないといっても、労働基準法では、管理者が労働者の勤務状況を把握することが義務化されております。これが長年、学校現場でなされてこなかったことも問題を深刻化させる要因ではないかと思えます。これによって、先生方の過労に対して誰も責任を負わない体制が長く続いてきたのではないのでしょうか。

もう一つは、地域との関係であります。町内では、校内によってややばらつきはあると思いますが、ある学校では、9月の3連休も毎日何らかの行事に参加せざるを得ず、一日も休めないとの現状があります。こうした地域との関係についても、近年は再構築が呼びかけられているところではありますが、この点は教育委員会として何らかの負担軽減を検証できる分野でありますから、教育委員会としてさらに積極的な検討を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 平山議員の御質問にお答えします。

29年度より小学校も含め、全学校でコミュニティ・スクールを始めております。そういった中で、地域とのかかわり等も学校と地域の方々と話し合っていていただければと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） こうした地域とのかかわりを含めて、特に土日、休日の先生方の実態把握を進めていただきたいんですが、そこについてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 土日につきましては現在把握してはおりませんが、今後そういったことがあれば検討はしたいと思えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先生方が教師としての身分がゆえに地域の行事などにかかわらざるを得ないということになりますと、これは学校の先生方の多忙化の一環でありますし、いわゆる本来の休業日が休めないという実態については現在、議会等でも指摘がなされているところで

あります。この辺についての把握をぜひ進めていただきたいと思います。

対策として、1点目に、その業務量を減らすということが出てまいりましたが、2つ目としては、定数の改善であろうと思います。日本教育新聞社が行った全国教育長アンケートでも、97%の教育長さんが定数改善を断トツの1位に挙げていらっしゃいます。当町の教育委員会におかれては、定数の改善については同様のお考えでありましょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 定数改善といいますと、どの範囲をおっしゃっているのかがいま一つよくわかりませんが、県がやる場合の加配の部分と、それから定数の部分と町で補助的に行う町単費でやる場合と2つあります。

私としては、業務量が多い中で学校の先生方の業務量をできるだけ削って、要するに教育の中身の質の高い教育を施す、あるいは子供たちと向き合う時間を確保するという観点からも、その定数改善は必要だと思いますが、これは何せ国の法律によって決まっておりますので、我々町がこうしようと言ってもなるわけではございません。町でやれる範囲は非常に限られておりますけれども、可能な範囲でやりたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町として単独でできる限りの配置を行っていただくということにも注力していただくと同時に、先ほどおっしゃられましたように、福岡県で見ますと、学校現場の非正規率が全国3番目の高さで報告されています。正規教員を増やしまして必要な人員が適切に配置されるよう引き続き、県や政府への働きかけも強めていただきたいが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 福岡県は今、議員が御指摘のように、非正規率が非常に高い県でありまして、これについては一昨年ぐらいから正規率を上げるために大量の採用をしているところでございます。そのために今年は、うちの場合ですと10人の新規採用職員が来ておりまして、その新人の先生方の指導力アップのための努力も引き続きしていかなくてはならないという状況でございます。だから、正規率を上げることだけが、いわゆる現場を楽にするかということ、必ずしもそうではないという部分もありますので、御承知おきください。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 現場でお話を聞いておられますと、先生方の余りの負担の重さに、もう正規の教員になりたくないというような声も漏れ聞くところでございます。大変残念な状況であろうかと思っております。これについては議会も毎年、人員と予算の増を意見書として採択しているところであります。

なお、現在、全国の先生方の超過勤務手当を支給するとして、その総額を計算しますと年間9,000億円だそうです。本来これは先生方に支払われるべき賃金でありますから、この部分で定数増と負担減を図るべき、この点を私どもも日ごろより強く要求しているところがあります。

また、国の指針では、現場で課題を共有し、何が必要かということをよく話すこととありますが、町の指針でも各校でよく検討してくださいというような文面があります。このことについて各学校でよく課題を共有し、必要かということが協議されているか、この辺の把握はいかがでありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 校長会を通しまして4月1日に保護者へ通知をしました後に、各学校の取り組みといたしまして報告は受けております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 私は、この点が非常に重要なことと思います。学校の先生方が余りに忙しくて全体の課題が見えない、その日その日のノルマをこなすのに追われ、業務改善を考えたり、話し合ったりする暇がないと、それでなかなか話せないという現場の御意見もよくお聞きいたします。研修は多いんですけども、それを生かしながら学校の中で子供のことを話し合う時間がないとの声があります。

多忙化の解消を目指す上でも、現場での協議を進めていただくよう提案するものです。それに際しては保護者や子供たち、そして地域の声もよく聞いて制度改善に当たることを求めたいと思います。よろしくお願ひします。

今、子供も先生方も仕事や勉強、習い事に追われ、先生も子供も大変と。親も忙しく、なかなか子供に時間がとれず、誰もが幸せでないような残念な傾向が広まっているのではないかと憂慮しています。先生方の過労をなくし、知見を深める時間を増やし、健康に子供の教育に当たれるよう、私どもも引き続き対応を求めていきたいと思ひます。

先生方は、子供たちのためならという一心で授業や準備に取り組み、長時間の労働に耐えていらっしゃる。子供たちが笑顔になってくれるなら疲れも吹き飛ぶと、頑張っている方が多数であります。特に近年、若い先生方の勤務時間の長さが指摘されています。そうした先生方の良心に甘えることなく、我々社会全体が負担軽減の声をもっと挙げていかなければならないと思ひます。また、議会としても国、県に対し、必要な要求を挙げていかなければならないと考えています。

1点目については、以上であります。

さて、次の項目です。近年、全国的に給食費の無償化や補助の拡充に踏み出す自治体が増えて
います。資料によりますと、全国で83の自治体が小中学校またはどちらかの給食無償化を実施
いたしています。そのメリットといたしまして、子育て支援の充実や保護者の負担軽減、定住の
推進、食育の推進などが挙げられているところであります。

また、学校現場の負担を軽減する上でも、学校給食費の公会計化の推進が提言されていると
ころであります。学校給食費への助成、会計方法について、町の見解を問います。よろしくお願
いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、学校給食費に係る質問にお答えしたいと思います。

学校給食費の無償化や助成拡充について、現在、御承知のとおり、月額500円の補助を行っ
ております。現在の保護者が負担している給食費は、食材費ですが、小学校で月額3,600円、
中学校で月額4,100円となっております。これを無償化するとなりますと、平成29年度の実績
において、小学校では3,400万余、それから中学校で1,800万余、合計で5,260万
円ほどの金額になります。そして、補助分の700万円を合わせると5,960万円となります。

学校給食費につきましては、調理業務の民間委託や、平成28年度から給食費補助を月額
1,000円から500円に変更し、限られた財源の中で優先順位をつけながら支援員やスクー
ルソーシャルワーカーなどの人的配置を優先し、問題解決に取り組んできたところであります。

現在、町費負担の常勤講師2名、非常勤講師1名を学校に配置しており、今後も町費負担の常
勤講師の配置が必要な状態が続くというふうに考えられております。

また、今後も学校環境整備や遊具の新設など多くの予算を使用する事業が考えられますので、
現時点では無償化は考えておりません。

今後の予算については、財政面や優先すべき事業等を含め、総合教育会議等で検討してまい
りたいと思います。

また、会計方法については現在、私会計で各学校が保護者の金融機関の口座から引き落としを
行っております。今後、公会計化に向けた検討が必要だと考えておりますけれども、教育委員
会でその業務を担っていく場合、システム開発や人的配置も必要になってきますので、財政的
な面も含め、事務の共同実施協議会と協議しながら研究を進めてまいりたいというふうに考
えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 私も学校給食費の無償化は、本来は国の責任で実施すべきものと
考えます。国に対する運動を広げつつ、例えば子供の医療費助成も地方からの実施がまずあって、

その後、国の制度として拡充が進んできました。学校給食の無償化については、近隣では佐賀県江北町、上峰町、太良町で小中学校の無償化が実施されています。佐賀県は、子供の医療費助成も先進的な取り組みを進めてまいりました。ぜひ、こうした政策を御参考いただきたいと思います。

また、完全無償化ではなく、多子減免であるとか補助額の拡充あるいは低所得者への助成拡充など、さまざまな方策が考え得ると思います。ぜひ調査研究をお願いしたいと思います。

また、おっしゃるとおり、公会計化が現場の負担改善のためにも実施が望まれていると思います。調査研究を求めます。

数年前までは学校給食費の無償化といっても、食材費は保護者が負担するのは当たり前じゃないかということで、余りピンと来ないようなお答えが多かったのですが、現時点では、地方でも都市部でも、この給食費無償化の流れが広がりつつあることに御留意をいただきたいと思います。

次に、3点目であります。

1点目で申し上げましたように、先生方が増大した業務に日々追われる一方で、新学習指導要領以降に伴う小学校への英語科導入、道徳の教科化などは、さらに現場の多忙化を深刻にするものではないでしょうか。その点で、文科省は相反する政策を進めていると思います。

この道徳の教科化についてであります。学問としての系統性のない道徳を教科とし、心の評価につながる評価を行うことは、私としては賛成できかねるものであります。また、記述式評価を導入することは、多大な時間と労力を現場の先生方に課すものとなります。指導や評価についての町の対応を伺うものです。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、道徳教育の教科化についてお答えいたします。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本といたしまして、昭和33年の学習指導要領において、小中学校には週1単位時間の道徳の時間が特設されることとなりました。以後、この道徳の時間が道徳教育の要であると明確化され、平成14年には「心のノート」、平成26年には「私たちの道徳」の教材が作成、配布されるなどして今日に至っております。

平成29年告示の学習指導要領により、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標に「特別の教科 道徳」が設けられました。中心となる教材として検定教科書が導入され、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施となります。この背景には、いじめ、コミュニケーション不足、子供をめぐる環境等の問題、さらには、これまでの道徳教育の実践が十分でなかった等の指導者の問題が指摘されております。

今回の教科化によりまして、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、

議論する道徳教育への転換が期待されており、教育委員会といたしましても改定の趣旨を踏まえて推進してまいります。具体的な対応につきましては、改定の趣旨にのっとり、道徳推進教員を中核とした「道徳推進部会」を昨年度から立ち上げておりまして、授業づくり、教材活用、評価のあり方等を共同研究しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そもそも、小学校での道徳の教科化や小学校での英語教育などは、現場や保護者から上がった要望ではありません。一体、誰の要望で、誰の利益のために学校現場の現状を踏まえないまま見切り発車で導入されたのか、その経緯をたどると問題が浮き彫りになると思います。英語においては財界が、道徳においては政府が、まさに自らの利益にかなう人材育成のために導入したものではないでしょうか。個人の尊厳を子供に教えることは、戦後、民主教育が最も基本にしてきたものであります。

しかし、今、子供たちが比べられ続け、課題に追われ、自分の時間が持てない状況の中で、道徳についても管理する側からの価値観の押しつけ、または国家からの価値観の押しつけになっていないのか。また、今後その方向が進み、戦時体制のような国家に奉仕する一点のみを絶対の価値観とする教育が評価されるのではないかと、多くの国民が危惧しているところであります。また、この傾向は既に一部の道徳教科書においてあらわれているところであります。

まずもって、先ほど答弁にもありましたような、子供たちに考えさせること、多様な価値観の発見に結びつけること、評価を行わないことなどが今後求められると思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 先ほどお答えしたとおり、改定の趣旨にのっとりて粛々と行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 県の答弁におきましても、道徳科の授業は特定の価値観を押しつけたり、言われるままに行動するよう指導するものではないと。多様な価値観を認め、道徳としての問題を考え続ける姿勢に重きを置くものでありますという答弁がありました。

また、自由な授業がこれは保障されるのかといった質問に対しては、教員の道徳観に基づいて授業をすることが適切であろうかと思えます。高瀬議員は、そういったことを大事にしながら授業をしていただきたいと、県でもこのようなやりとりがなされているところであります。特定の価値観や一部の利益の価値観に偏ることなく、適切な運用をされることを求めるものであります。

また、英語につきましては通告していませんが、昨年の答弁にもありましたように、大きな課題を抱えているものであります。英語に関する人的整備がされない中で、現場では英語嫌いをつくるだけではないのか、学校の負担が増えるだけではないのかという懸念が示されています。中学校の先生は、既に英語嫌いで入学してくる子供が増えたというふうにおっしゃっています。ビルド・アンド・ビルドはやめてくださいと再三申し上げているが、さらに大変な負担増が現場にもたらされています。こうしたものの解消が必要であろうと思います。

4点目の質問であります。一般に全国学力テストと呼ばれる学力状況調査であります。

全国学力テストについては、1964年に批判を受けて廃止したものを2007年に第一次安倍内閣において復活させたものと認識しております。過度な競争主義やテスト対策、結果に基づく教員評価など、全国でも問題が指摘されているところであります。

そこで、全国学力調査の実施について、町の見解と対応を問うものであります。答弁よろしくをお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、全国学力調査にかかわる答弁をいたします。

全国学力学習状況調査は、PISA2003等の国際学力調査の結果におきまして、読解力や学習意欲の低下が明らかになるなど、学力低下が顕著になったことを背景に平成19年度から実施されてきました。狙いは義務教育の水準の維持向上を図る観点から、全国的な児童生徒の学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るものであります。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものであります。

この調査につきましては、一部、得点競争をあおるなどの指摘もございますが、調査の実施を通じて明らかになった課題を4小1中で共有し、子供たちが確かな学力を身につけられるよう、今後とも結果を真摯に受けとめ、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

基本的には、町内各学校の校長、教頭及び事務局で学力向上推進委員会をつくっておりまして、学校現場と共に、平成20年度から「福岡学力アップ推進事業」を皮切りに以後、町単独事業として3年ずつ3次にわたる推進事業に取り組んでいるところであり、今後とも引き続き学力調査の検証結果に基づく向上策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この制度の一番の問題点といたしまして、平均に比べどうかといった結果だけがひとり歩きをして、あたかもこの点数の結果だけが教育の全てであるかのような認識が広がり、それが諸問題の根源になると思うのですが、結果の公表や住民への周知について、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

先ほどから聞いておられますと、一部からの見方のみでそれを全体のことのようにおっしゃいますけれども、決してそうではなく、我々はそこから得られた授業改善とか、あるいは指導方法とか子供たちのいろんな生活状況とか、それをトータル的に把握いたして検証、改善サイクルに乗せて日々の授業の改善に役立てようと、そういうふうには思っておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今、質問したのは、その結果が公表されますよね、その平均についてどうだったかと。そういった結果がひとり歩きして、あたかも平均点に比べてどうであるかといった議論だけが先行したり、あるいは平均超えが目標となったり、この点数の結果だけがあたかも教育の成果のような誤った受けとめられ方が全国的にやっばりこれは広がって行って、本来の教育と対峙したような風潮が広まるのではないかと思うのです。

その他この学力調査を実施するにしても、例えばこうしたものの結果を公表しないとか、あるいは、この結果というものはどういうものを意味するのかということ、これは丁寧に周知する必要があると思うのですが、その辺についていかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 一つの物の見方としてお伺いしておきます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 実際に議会においても、点数はどうだったのか、平均より上か下か、なぜ下なのかという話がほとんどを占めているのではないかと感じております。単なる調査に過ぎないものが巨大な価値観となってひとり歩きし、現場の先生にプレッシャーを与え続け、学力テスト至上主義のような空気がつくられ、本来の教育がゆがんでしまうことが最も危険なことではないかと私は思うのです。

町内の先生からもお話をいただきました。議会でテストの点数についての質問が出るので、現場も付度せざるを得ないと。それがテスト偏重のゆがんだ状況を生み出してしまうと。学力テストの点数を上げるためには、通常の授業を削ってテスト対策を行わなければいけないと。これこそ本末転倒ではないかということでもあります。

そもそも、学力テストの目的は、全国的な児童の学力や状況を分析し検証し、その改善を図るとなっています。その目的のためには、一部の抽出方式でやれば十分な話ではないでしょうか。わざわざ全校調査を行い、どの学校が平均より上か下かということは、教育や学力の本質からも

逸脱していると思います。

当初、先生方の多忙化の質問をいたしました。が、道徳や英語の教科化による負担、そして現学力テストが現場にプレッシャーをかけ、現場が委縮し、子供たちのための本当の教育ができないと、そんな悩みの声が聞かれます。

ここにいる議員各位にも申し上げたいのは、議会において町内の点数が平均より上か下かと、このような表面的な物の見方はぜひやめていただきたいのです。それは今申し上げたように、学校を委縮させ、本来の教育から逸脱する危険をはらんでいます。教育とは、子供たち一人一人の発達を保障することではないでしょうか。それはテストの平均点競争からは見えてこないと思います。本質をよく見て、いま一度よくお考えいただきたいと思います。

全国的にも平均点競争、いわゆる学力テストの競争の結果、いわゆる上位とされる県も下位とされる県でも大きな問題が発生しています。点数が最も高いとされた福井県では昨年、中学校で起きた2年生男子の自殺事件を受け、県議員が教育行政の抜本的見直しを求める意見書を採択しております。学力日本一を維持することが本県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員、生徒双方のストレスの要因になっていると考えられると指摘し、過度の学力偏重を避けることなどを求めています。

この意見書は自民党の議長さんが中心となって、議会だけでなく、広く教育現場の意見も聞いてまとめられたとのことであり、大阪では、テスト結果を教員の勤務評価やボーナスに反映させるなどとして問題になっています。過去、日本が学力テストで何度も同じ過ちを犯しているにもかかわらず、また同じ繰り返しとなっているのではないのでしょうか。

一方で、逆の事例もあります。つくば市では、学力偏重路線から離脱し、授業王国を目指すとして学力テストの平均点に過剰にこだわらず、先生方に楽しい授業をやってほしいと、先生自身が授業を楽しんでほしいと奨励されました。学力テストで先生たちが委縮していると警鐘を鳴らしています。また、県独自の学力テストの廃止も増えています。毎年50億円も費やして平均点競争に明け暮れる、学力テストの一刻も早い中止を求めたいと思います。

また、前述しましたように、その結果の取り扱いについては、結果のみがひとり歩きすることのないよう慎重な取り扱いを求めるものであります。

5点目であります。学校施設の改善であります。

エアコンの設置については他議員も取り上げたところですが、単費でも導入をとの声をあります。一刻も早い設置を願うものであります。また、議会へのお答えでは、物より人という発言が多く見受けられるのですが、学校空調の設置は人の命と健康を守るためのものであります。最も人のための最重要課題であることを再度認識していただきたいと思います。答弁は結構でございます。

いろいろ述べてまいりました。今、いじめとか不登校とか、子供にかかわるさまざまな問題があります。しかし、子供の問題は大人の社会の縮図ではないでしょうか。いじめはだめ、弱者を大事にとっても、大人の社会がそれをできているのか、一人一人の命や弱者の権利が大事にされる社会を築いているのか、我々大人が反省しなければならないと思います。

以上、子供たちに豊かな教育を保障してほしいとの見地から質問させていただきました。国を変えなければならないこと、県と協議すべきこと、町村単位でできることなど、さまざまあろうかと思えます。よろしく願いいたします。

大きな2点目であります。菅野橋の件であります。

菅野橋に隣接する富多地区は主要な県道が縦横に貫通しており、曲線や勾配も大きく、通行に慣れた者であっても運転には細心の注意を払わないといけない、極めて質の悪い線形となっています。この2路線の交差点が大堰駅前踏切でありまして、この改良も急がないといけませんが、今回は菅野橋の崩落に伴いまして、子供たちの迂回路となる通学路が歩道や横断歩道、階段など多くの障害があり、大きく迂回して江戸橋から通学している現状があります。

菅野橋の迅速な復旧とともに、仮に復旧に年月がかかるのであれば、代替通学路の整備が必要と考えます。保護者からも、菅野橋の歩道部分でもつukれないかといった御意見や、菅野橋の復旧では道幅を広げられないのかといった御意見、富多地区の歩道などを整備して、より安全に登下校できないかといったさまざまな御意見が出されております。

まず、1点目に、菅野橋の復旧について計画や規格をお答えください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

菅野橋の今後の復旧予定、また迂回に伴う周辺道路や通学路等の整備についてであります。菅野橋については公共土木施設災害復旧事業で復旧できるよう現在、小石原川の管理者である国土交通省と県の災害担当係と協議を進め、橋脚設計の基礎となる土質調査と国の災害査定に向けた詳細調査を実施しておるところであります。

今後、国の災害査定を受け、被災箇所を確定の上、今年度は橋の撤去及び下部工、橋脚の施工に着手する計画としていますが、11月から翌年5月までの渇水時期にしか工事が認められないこともあり、完成には3年程度を要するものと考えております。

また、菅野橋は生活道路橋で大型車等の通行がある橋梁ではないことから、迂回に伴う周辺道路の整備計画はありませんが、通学路の整備については江戸橋の横断歩道の信号待ちをする際、階段の途中で手すりを持たない児童が多いことから、階段中央に手すりを整備しているところです。

また、県道鳥栖朝倉線の大堰神社から江戸橋までの区間については、歩道がないため、現在、

久留米県土整備事務所に歩道整備を要望しています。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 3年もかかるとなると、かなり影響は大きくなります。北側への迂回も大きくなると思います。事故が起こらぬよう、周辺道路の法面の伐採や周辺対策をぜひ考えていただきたいと思います。

今後、地元や保護者への事業説明等の計画については、いかがでありましょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今のところ、どのような改修をするかというのがまだ決まらないところです。今、県のほうが本省へ行って打ち合わせとか協議をしてもらったりしています。ですから、そういうことが決まって、このような形でやっていくというのが決まってからでないで地元との協議はできないと、そのように思っています。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 地元の方とお話ししておりますと、どれぐらいかかるのか、幾らかかるのか、どのような形で復旧されるのかが全く見えてこないということで、そういうお声をよく聞くところであります。

現時点においては、どういったことが考えられるのかと。例えば、災害復旧であれば、このような予算措置があって、このような形状で復旧が考えられると。その中間報告でも地元なり、保護者なりに説明というものがあってしかるべきと思いますが、その辺については再度いかがでありましょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども言いましたように、工事をする場合は落水後の11月から翌年の5月までなんです。そうすると、その施工期間から考えて、そんなにいろいろできるわけがないので、それで3年ぐらいかかるということなんです。それで、その橋梁の幅を広げるとか、そういうことは今のところは考えていません。原形復旧が基本であります。

それで実は、真ん中のほうで落ちておりますから、両サイドの位置径間、両側の。この辺は補助の対象にならないようであります。ですから、真ん中の部分だけです。そうすると、そこら辺をどんなふうにしてやっていくか、よく見れば橋脚も傾いているようです。

ですから、その辺をもとに戻したりとか、いろいろそういう難しい問題もありますし、真ん中の沈下した橋脚をそのまままた作り直すとか、そういうことじゃなくて真ん中を取って飛ばすというようなやり方のようですし、なかなか技術的にも難しいようです。

ですから、さっきも言いましたように、どのような補修の仕方をするかというのがまずは決ま

らないと、地元でのいろいろ報告とか打ち合わせとかちゅうのは、ちょっと今の段階では無理だと思っています。そう時間はかからないと思いますけれど、まずは災害の査定を受けるための設計をしなければならないというところです。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今、御答弁にありましたような、両側のその現存する部分は活用していくとか中央のみを補強してやり直しを行うとか、そういったことについても現地の方々はほとんどお知りにならないと。そういったことが災害復旧においては、ここまでが認められ得ると、この部分のやり直しだけを行うと。当然その橋幅の拡幅等はこの予算には乗らないといったことについて、例えば地元なり、議会なりには現時点での御説明というものをきちんとやっていただければ、我々も地元のほうに返していきます。

また、そういう現状があるのであれば、もっとこういう方法は考えられないのかといった御意見をまた我々が関係者の方にもお聞きして、そういう調整もできるかと思っておりますので、まだ固まっていないとはいっても、その両側を使うとか、そういう制度設計の問題、そういうところについてぜひ小まめに我々にも説明をいただきたいと思っております。やはり3年というのは影響は大きいです。

その2点目であります、述べましたとおり、現在、菅野橋の西側に居住する児童はハサコ団地、富多の下川、江戸を大回りして江戸橋に上がり、おっしゃるように、この江戸橋の階段がまた大変なんですけれども、大堰小に登下校しております。一番遠い方で1キロ近くの迂回となっております。

答弁にもありましたように、より近い経路はありますが、歩道が片側がない、あるいは狭いといった事情で使えないでおります。今、県に要望を提出しているということではありますが、現状として、その要望に対して例えば年度内であるとか、今後の要望への対応というものが何か考えられるものでありましょか、その辺いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平山議員の御質問にお答えいたします。

今、県のほうに歩道設置等の要望をしておりますが、なかなか用地等の確保ができないというところで難しい面がございます。今後とも引き続き、県のほうに要望を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） よろしくお願ひします。通学に限定せずとも、この大堰公園前の県道は非常にいびつな線形となっております、過去より自動車事故が頻発している区間であり

ます。子供が多数、江戸橋を利用する中で、自動車からの安全を守る上でも早急な改善が求められると思います。地元や保護者の声をよく聞いて、住民及び子供たちの安全のために対策を推進されることを強く求めてまいりたいと思います。

最後に、近年、毎年のように災害が発生し、避難体制や町内巡視体制、復旧体制など、よりマンパワーが必要になってくるとは思います、その辺はいかがでありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、お答えします。

まず、菅野橋についてですが、先ほどお答えしましたとおり、被災直後から河川管理者である国土交通省と現地確認を行い、災害事業として県庁と協議を行っています。

現在、国土交通省と災害復旧での河川占用協議を行っており、県とは大雨の1週間後に被災したこと及び被災状態について、本省との事前協議を依頼しているところです。今後とも、公共災害復旧事業として認められるよう、落橋の原因や施工方法等について、国、県と協議をしております。

「何かちょっと遅いっちゃんないか」というようなお話ですけれど、実は県が本省に打ち合わせに行ったのが先週の末なんです。ですから、こちらがサボって何かゆっくりしているとか、そういうことはありませんので、誤解しないようにしていただきたいと思います。

次に、高樋区及び鶴木区及び大堰校区での農地災害については、被災状況及び写真等による資料をもとに朝倉農林事務所と協議を行い、農地・農業用施設災害事業としての条件等を確認の上受益者の承諾が必要なことから、地元説明会を開催しています。来年の田植え時期までの農地復旧の完了を目指して、今後、国の災害査定を10月から12月中に受ける予定としています。

また、農業用施設や機械の被害については、平田議員、黒木議員にお答えしましたとおり、国と県の補助事業を活用して修理や買い替えの支援を行う予定です。このうち農業機械に対する補助に関しましては、県または町による上乗せや補助が要件となっておりますが、県による上乗せ補助の実施がなされるかによって町の方針を決定することになりますので、引き続き、県との協議が必要になると考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。残り4分です。

○議員（10番 平山 賢治） はい、わかりました。

最後になりますが、近年、毎年のように災害が発生し、よりマンパワーが必要になってくるとは思います。現実に近年の災害対応におきましても、町の人員が足りず、現場確認や巡視が十分にできていない、災害対応が大変という声が起きています。職員体制を充実させ、災害にも適切に対応できる行政、仕組みづくりが緊急の課題と考えます。

最後に……。済みません、最後にご2回ありました。

最後に、福岡県の河川行政も大きな問題はあろうと考えます。河川の改修が十分に行われていないのに、上流にダムを2つも3つもつくと。水は足りている現状なのに、しゃにむにダム事業を推進してきました。

近年、全国でダム放流による水害が指摘されていますが、福岡県はとりわけダム偏重の開発行政が顕著であろうと思います。これ以上のダム開発をやめさせ、貯水の適切な管理を進めさせること。何より河川改修を推進することを引き続き厳しく求めていただくよう申し上げまして、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午後2時58分
